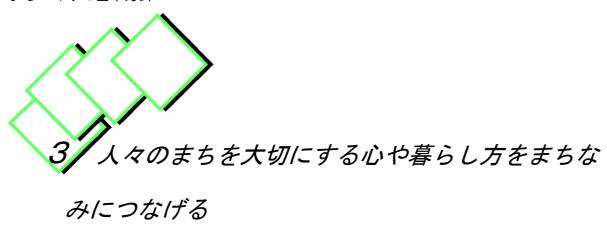
# まちづくりの基本方針



- 10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
- 11 環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
- 12 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
- 13 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている

	事務事業名	庭園都市推進に関する業務	事務事業番号	031001010471
ſ	担当所属	都市建設部街路樹課	担当課長名	夏川 龍也

「車 爽 車 業 其 太 桂 恕】

	<u> 予 榜 争</u>	木	基 本 侑 報 】						
芦属	<b>首屋の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち								
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や	や暮らし方をます	ちなみにつなげる				
10年後の姿 10 ⑪花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している									
総合	施策目標	01	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している						
計画	重点施策	01	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。						
	重点取組	01	01 ①オープンガーデンの参加者や、緑化などの活動団体を増やす取組を進め、市民による市内を花と緑でいっぱいにする活動を促進します。						
課是	風別計画	なし	•						
事第	ま 期間	4	·成16年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務		
根抄	L法令等	緑は等	緑ゆたかな美しいまちづくり条例,芦屋市緑化事業助成金交付要綱,芦屋市住民緑化団体育成事業に係る助成金交付要綱 等						
3	実施区分	直営	<b>!</b>	財源	市、使用料など	施設種別	その他		
7	事 架 堀	垂	<b>T</b>						

【事業概要】

事業概要 【対象】 市民他

芦屋庭園都市アクションプログラムを実施することにより、緑化 口緑の制度の勉強会の開催 啓発及び緑化の推進を図る。

庭園都市を推進することにより、市域全体の景観の向上を図ると 共に美しく住みよいまちを実現する。

【全体概要】

口庭園都市情報の収集と発信

芦屋市花と緑のコンクールを開催する。

ロオープンガーデンの実施

□緑の循環システムの取組み

□緑の交流会の開催 □助成金等の交付

①市内の緑化団体に助成金を交付

②市内の保護樹・保護樹林に指定された所有者に奨励金を交付 ③個人敷地の緑化に「緑化等環境保全事業助成金」を交付

□「緑の募金による森林整備の推進に関する法律」に基づき、募金活 動を実施し、公共施設等の緑化事業や緑化啓発等に活用する。

【事務事業の経費】

		年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度法	き算について
合	H		千円	24, 931	19, 136	13, 380	住民1人当たり(円)	203. 09
Ш	事	業費	干円	24, 931	19, 136	13, 380	1世帯当たり(円)	454. 67
Ш		特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 222
Ш		定 県費	千円	2	703	0	世帯数	42, 088
Ш		財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民	**
Ш		源 その他	千円	13, 131	5, 032	1, 806	一一大成の144万1日初任の住民	を中口板 (外国人日) より
Ш		一般財源	千円	11, 798	13, 401	11, 574	特記事功	・備考
Ш	ゔ	ち人件費合計	千円	5, 648	7, 408			
Ш		活動配分		1. 380	1. 530			
Ш		正職員	人	0. 650	0. 650			
Ш		嘱託・臨職等	人	0. 730	0. 880			
Ш	ゔ	ち経費	千円	0	0			
Ш		減価償却費	千円	0	0			
Ш		他部門経費	千円	0	0			
事	事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)							
ı								

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標 オープンガーデン参加筒所数の維持増加 実行委員会形式によるオープンガーデンの開催

平成31年度の実施内容

□芦屋市花と緑のコンクール開催

ロオープンガーデン実施

□オープンガーデン意見交換会開催

□市内公共施設等への緑化資材を配布 2.483千円 □助成金等の交付

①緑化団体への助成金交付

72件 3,222千円 ②保護樹·保護樹林保存奨励金交付 6件 110千円

3緑化事業助成金交付 17件 1.581千円

平成31年度の改善内容

引き続き、大手住宅メーカーに緑化事業助成金の案内を送付し、周知に努めた

オープンガーデンの参加について、各公共施設に依頼した

現在認識している課題

緑化活動団体の構成員の高齢化による活動縮小に歯止めをかける必要がある

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

**総合評価** 現段階では市による実施が妥当である オープンガーデンは、将来的には参加団体での実施が望ましい

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある 市民の緑化意識の向上につながる

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が中程度 市民の緑化意識の向上につながる

**「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 

改革終了/計画どおり実行中

市民や参加者の意見を取り入れて、オープンガーデンを実施している

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

類似事業はない

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価

総合評価 できる 緑化団体等による運営を検討できる

[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

総合評価 コスト削減余地あり

緑化団体等による運営を検討できる

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 負担を求めるべき事業ではない 総合評価

受益者は市民全体のため。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容 オープンガーデン参加箇所数の維持増加

オープンガーデン開催による緑化に対する市民意識の向上

緑化団体の構成員の高齢化による活動縮小に歯止めをかける必要が

き後の取組・方向性

オープンガーデンの参加箇所数増加

オープンガーデンを委託化できるかを検討する

公共施設・個人宅ともに参加箇所数の増加を促す。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

<b>卫们 4</b> 年反	事務事業計画景 (十成)1年長 2			
事務事業名	芦屋市総合公園管理運営事業			
担当所属	都市建設部道路・公園課			

事務事業番号	031001010375
担当課長名	岡本 和也

□公園の施設(便所・遊具)の点検、清掃、補修について業者や団体

口芦屋市総合公園の指定管理については、指定管理者制度を導入す

【事務事業基本情報】

**芦屋の将来像** 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち 基本方針 03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる 10年後の姿 10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している 総 施策目標 01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している **重点施策** 01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。 **重点取組** 02 ②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。 課題別計画 事業期間 平成10年度 ~ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務 都市公園法,道路法,兵庫県海岸美化実施要綱,兵庫県港湾施設管理条例,芦屋市都市公園条例 根拠法令等 財源 実施区分 委託, 指定管理 市、使用料など 施設種別 公園

【全体概要】

に業務を委託するもの。

る。(平成18年度~)

【事業概要】

事業概要 【対象】

南芦屋浜地域の公園(総合公園を含む)

(178)

南芦屋浜地域の公園・緑地等の維持管理を行う。

【大きな目的】

南芦屋浜地域の公園等の維持管理。

【事務事業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	算について		
計		千円	176, 008	166, 586	88, 634	住民1人当たり(円)	1, 768. 02		
事	業費	干円	176, 008	166, 586	88, 634	1世帯当たり(円)	3, 958. 04		
	特 国費	千円	896	0	0	人口	94, 222		
	定 県費	千円	16, 195	44, 871	11, 093	世帯数	42, 088		
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基	+4# (M団 L会) L1		
	源 その他	千円	12, 464	15, 802	13, 992	十成31年4月1日現住の住民基	中口版 (外国人己) より		
	一般財源	千円	146, 453	105, 913	63, 549	特記事項	・備考		
3	ち人件費合計	千円	12, 622	3, 944					
	活動配分	人	2. 080	0. 530					
	正職員	人	1. 830	0. 530					
	嘱託・臨職等	人	0. 250	0.000					
3	ち経費	千円	15, 221	14, 837					
	減価償却費	千円	15, 221	14, 837					
	他部門経費	千円	0	0					
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)									
大きな増減はなし									

7 arc =#21 €		01-002
<u>【 平 成 31 年</u> 平成31年度日	F度の実施内容】 <sup>運</sup>	
	<b>(歴</b> 園を適正に管理運営する	
平成31年度の		
	公園の指定管理による総合公園の管理 18.38	6千円
平成31年度の	改善内容	
長寿命化計画	、公共施設等総合管理計画に対応した台帳整理	
現在認識して		
	した情報の管理,整理を継続する。	
【事業の		
	平価]事業実施に妥当性があるか	
総合評価 都市公園管理	法令等により市が実施しなければならない 者として市が実施する必要がある。	
	平価〕後期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある	
	平価]総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度	
[有効性評価]	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行してい	いるか
総合評価	概ね実行している	
	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と編	<b>充合/代替できないか</b>
総合評価	類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はない。	
	スペラスになる。 手段変更によって費用対効果をあげることができるが	ji
総合評価	できない	
基本的に難し		
[効率性評価] 総合評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか	
	コスト削減の余地はない 事業を実施している。	
	受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価		
市民利用の公	園管理のため、受益者負担を求める性質ではない。	
	村応・方向性】	
	度の目標・改善内容	
	園を適正に管理運営する。	A% 03148 + CH
<b>今後の課題</b> コストを抑え	つつ適正な維持管理を行う。	今後の取組・方向性 地域及び指定管理者と協議・連携を図り、芦屋市総合公園を適正に
一ハー こがん	~ ~ № 1寸 日仕 C I J )。	地域及び指定自任任と励識・建議を図り、戸屋中総合公園を過止に管理運営する

【総合評価】						
コストを抑えた維持管理手法を検討する必要がある。	妥当性	あり				
	達成度	概ね達成した				
	改善余地	ある程度改善の余地がある				
	今後の方向	拡大・充実				

	事務事業名都市公園の管理・運営事業		事務事業番号	031001010469
-	担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	岡本 和也

車	醓	車	#	Ħ	本	售	報】	
· •	173	7	ᅏ	*	ጥ	18	+IX 4	

<u> </u>	【争 份 争 未 萃 平 捐 報】										
芦属	屋の将来像   自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち										
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や	ら暮らし方をま <sup>っ</sup>	ちなみにつなげる						
	10年後の姿	10	⑩花と緑に彩られた美しいまち	①花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している							
総合	施策目標	01	①自然と緑を守り、創り、育て	D自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している							
計画	重点施策	01	①まちなかを花と緑で彩り,市民とともに緑を守り育てます。								
	重点取組	1 02 ②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行 とともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。									
課題	別計画	特に	なし。								
事業期間         ~         会計種別         一般会計         事業種別				自治事務							
根挟	L法令等	都市公園法、芦屋市都市公園条例、緑ゆたかな美しいまちづくり条例									
- 5	実施区分	直営	, 委託, 負担金	財源	市	施設種別	その他				

【事業概要】	
事業概要	
【対象】 市民・公園利用者	【全体概要】 □開発行為による提供公園について、事前協議を行い、所有権の移転 手続きを行う。
【意図】 公園・緑地・広場の管理を行う。	「公園等に接する所有者と申請に基づいて立会いを行い、境界を確定 し、協定を締結する。 □各種協会等の主催する行事や事業に参加する。
【大きな目的】 都市公園の適正な管理を行い利用者の増加を図る。	□合権協会等の土催9 の行事や争末(一参加9 つ。 □都市公園占用・行為を申請に基づき、許認可を行う。 □公園の維持管理を行うために必要な物品の管理を行う。 □都市公園台帳の整備と保守点検を行う。

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	算について
計		千円	13, 894	28, 022	2, 035	住民1人当たり(円)	297. 40
事	業費	千円	13, 894	28, 022	2, 035	1世帯当たり(円)	665. 80
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 22
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基	+
	源 その他	千円	0	0	0	十成31年4月1日現任の住民基	中口板 (外国人己) よ
	一般財源	千円	13, 894	28, 022	2, 035	特記事項	・備考
う	ち人件費合計	千円	11, 346	24, 561			
	活動配分	人	2. 100	4. 520			
	正職員	人	1. 290	3. 600			
	嘱託・臨職等	人	0. 810	0. 920			
う	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
業	きの増減理由(平)	成30年月	まから平成31年度の変	化について)		•	

		10 0	1 000
【平成31年	∓度の実施内容】		
平成31年度目			
都市公園の適	切な管理を行う		
平成31年度の			
	よる提供公園についての協議		
	する所有者との境界協定 の主催する行事や事業への参加	266千円	
	用・行為申請の許認可事務	200111	
□公園の維持	管理に必要な物品等の管理	953千円	
	帳等システムの整備と保守点検	938千円	
□苦情,要望	への対応		
平成31年度の	改善内容		
現在認識して	いる課題		
【事業の	· □ (本 )		
	▽ 詳T             評価   事業実施に妥当性があるか		
総合評価	法令等により市が実施しな	ければならない	
	者として市が実施する必要がある		
	平価]後期基本計画との整合性はあ		
総合評価	整合性はある		
[目的妥当性詞	評価] 総合戦略の推進に貢献してい	いるか	
総合評価	貢献度が中程度		
	評価結果や計画立案された改革家	そを着実に遂行してい	るか
総合評価	概ね実行している		
[左外拱部压]	同じ目的を持つ他の事務事業はあ	:スム スの事業し体	△ / 仏装できないか
総合評価	類似事業はない/統廃合は		音/代替できないか
	類似事業はない。	C-40.	
	手段変更によって費用対効果をあ	いげることができるか	
総合評価	できない	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
基本的に難し	را <sub>،</sub>		
[効率性評価]	成果を低下させずに、コストを肖	<b>削減できるか</b>	
総合評価			
	事業を実施している。		
	受益者負担を求めることができる		
総合評価	負担を求めるべき事業では		
	園管理のため受益者負担を求める	性質ではない。	
【学後のX	対応・方向性】		
	<b>度の目標・改善内容</b>		
	「切な管理を行う。 「システムの本格運用に向けて調整	た団ス	
公园利用中前	ラステムの本格連用に同じて調整	<b>で図る。</b>	
今後の課題			今後の取組・方向性
維持管理コス	トを抑えつつも適切な維持管理を	行う。	地域や事業者と連携を図りながら継続して都市公園を管理していく

【総合評価】		
公園利用申請システム運用に向けて前進した。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

事務事業名	都市公園・街路樹維持管理事業	事務事業番号	031001010470
担当所属	都市建設部街路樹課	担当課長名	夏川 龍也

[ ]	【事務事業基本情報】							
芦属	屋の将来像 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち							
	基本方針 03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる							
	10年後の姿	10	⑩花と緑に彩られた美しいまた	ちなみが自然と	調和している			
総合	施策目標	01	①自然と緑を守り、創り、育で	てる文化を継承	している			
計								
	<b>重点取組</b> 02 ②街路樹,公園,緑地等,公共空間の花と緑を守り育てるために,市民との協働を図りながら適切に維持管とともに,市街地における公園,緑道,街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します							
課題	果題別計画なし							
事業期間         ~         会計種別         一般会計         事業種別         自治事務						自治事務		
根拠	L法令等	都市	「公園法,道路法					
5	実施区分	直営	、委託	財源	市、使用料など	施設種別	公園	

【事業概要】	
事業概要	
【対象】	【全体概要】
市内の公園樹・街路樹等	□公園樹・街路樹の育成管理(計画策定)
r	□公園樹・街路樹の剪定,薬剤散布,散水
【意図】	□公園・街路の除草
公園樹・街路樹の保全。	□立ち枯れ樹木の伐採・補植 □公園施設 (照明) の維持補修
【大きな目的】	□パトロール業務
良好な道路および公園・緑地の保全を図る。	口苦情対応
207 5 22 30 5 5 12 4, 18 17 17 12 2 2 3 5	
1	
1	
1	

「車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	:算について
計		千円	463, 711	405, 810	371, 409	住民1人当たり(円)	4, 306. 9
事	業費	干円	463, 711	405, 810	371, 409	1世帯当たり(円)	9, 641. 9
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 22
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外	***** (MELA) b
	源 その他	千円	1, 837	2, 835	1, 000	十成31年4月1日現住の住民を	本古版(外国人己)よ
	一般財源	千円	461, 874	402, 975	370, 409	特記事項	・備考
う	ち人件費合計	千円	12, 680	7, 187			
	活動配分	人	2. 100	0. 990			
	正職員	人	1. 830	0. 950			
	嘱託・臨職等	人	0. 270	0. 040			
う	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
業	きの増減理由(平)	成30年月	から平成31年度の変	化について)		•	

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標 公園樹、街路樹の適切な育成管理。 街路樹更新計画策定に向けた骨子の作成 平成31年度の実施内容 □公園樹・街路樹の育成管理,薬剤散布,潅水 13,352千円 3.564千円 □街路樹の補植 □公園・街路の除草・剪定 □公園施設 (照明・水道) の維持補修 □街路樹更新計画の策定業務 329.151千円 8.632千円 2.169千円 □パトロール業務 □苦情対応 施設や樹木の状況に応じた適切な維持管理に努めた。 現在認識している課題 公園樹、街路樹の計画的で適切な育成管理が必要。 公園灯具の老朽化に応じた適切な維持補修が必要。

【事業の	
[目的妥当性詞	平価]事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
	要とされる施設であり,適切に配置され,維持管理すべきものである。
[目的妥当性詞	平価]後期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
Fit 1 0 C (0 1 1 1 1	持管理事業である。
	平価] 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
	保により,人々の暮らしに潤いを与えている。
	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
	樹の剪定は実施できた。
[有効性評価]	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか
総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
特になし。	
	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
	基づく計画的な剪定の実施による良好な景観の維持のため,街路樹更新計画の策定を行っていく。
	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減余地あり
	画の策定の中で,持続可能な街路樹景観の維持のため,コストの削減も検討していく。
「効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
行政として維	負担を求めるべき事業ではない 

# 令和 2年度の目標・改善内容 公園樹、街路樹の計画的で適切な育成管理が必要。

街路樹更新計画の策定を行う。

公園灯の老朽化に応じた適切な維持補修が必要。

今後の課題	今後の取組・方向性
街路樹更新計画を策定し、街路樹の計画的で適切な育成管理を行う必要がある。 公園灯の老朽化に応じた適切な維持補修が必要。	公園樹、街路樹の適切な育成管理を実施する。 街路樹更新計画の策定を行う。 公園灯の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。

【総合評価】		
樹木の生長による剪定費用の増大により、剪定要望に十分対応できていない。樹木の生	妥当性	義務的事業
長に合わせた剪定や施肥の対応などが必要となってくる。公園灯の適切な維持管理が必要 となってくる。	達成度	概ね達成した
243(\8)	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

事務事業名	緑化施策に関する事務	事務事業番号	031001010368
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

Ī	事務事	業	基本情報】		•					
芦属	<b>「屋の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち									
基本方針 03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる										
	10年後の姿	10	⑩花と緑に彩られた美しいます	ちなみが自然と	調和している					
総合	施策目標	01	①自然と緑を守り、創り、育っ	てる文化を継承	している					
計画	重点施策	01	①まちなかを花と緑で彩り、 ī	市民とともに緑	を守り育てます。					
	重点取組	03	③市街地における面的な緑化の要樹木や保護樹の指定を検討!		地の保全のため、緑の保全地	也区における規制	制内容の周知と徹底、景観重			
課是	題別計画	緑の	基本計画							
事第	事業期間 平成17年度 ~ <b>会計種別</b> 一般会計 事業種別 自治事務									
都市緑地法、緑ゆたかな美しいまちづくり条例 根拠法令等										
実施区分 直営、委託 財源 市 施設種別										

【事業概要】

事業概要 【対象】 【全体概要】 □緑の基本計画の見直し及び進行管理 □緑の保全地区に係る事務 □風致地区に係る事務 まちの緑全般についての将来あるべき姿と、それを実現するため の施策を明らかにすることにより、市民・事業者・行政が協働し て、緑の保全と緑化の推進を図っていく。 【大きな目的】 良好な都市環境の形成

「車攻車業の奴弗】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度活	算について
計		千円	4, 772	12, 192	5, 187	住民1人当たり(円)	129. 40
事	業費	干円	4, 772	12, 192	5, 187	1世帯当たり(円)	289. 68
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 222
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 088
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民	* + - 4 = ( H = 1 - 6 )   L
	源 その他	千円	0	0	0	十成31年4月1日現住の住民	を中口版(外国人己)より
	一般財源	千円	4, 772	12, 192	5, 187	特記事項	(・備考
う	ち人件費合計	千円	4, 772	8, 247			
	活動配分	۲	0. 730	1. 260			
	正職員	人	0. 580	1. 010			
	嘱託・臨職等	人	0. 150	0. 250			
う	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0		1	
	他部門経費	千円	0	0		1	
業	貴の増減理由(平成	成30年度	から平成31年度の変	化について)			
務	記分の変更						

【平成31年度の実施内容】

口風致地区及び緑の保全地区内における建築行為等の申請に係る審査・指導等により、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図る。

平成31年度の実施内容

□風致地区内許可申請書:81件 □緑の保全地区内届出書:21件

□緑の基本計画改定業務委託:1.295千円

口緑の基本計画改定業務に関連し、各関係機関等との情報共有を図った。

現在認識している課題

□緑化施策に取り組む部署等との連携・調整を図る必要がある。

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

法令等により市が実施しなければならない 都市計画法、都市緑地法に基づく事務事業

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい

**[有効性評価]評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 

総合評価 概ね実行している

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

「効率性評価」 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 

総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

□風致地区及び緑の保全地区内における建築行為等の申請に係る審査・指導等により、緑地の適正な保全び緑化の推進を図る。 口緑の基本計画改定業務に関連し、緑化施策に取り組む部署等との連携・調整を図る。

□緑の基本計画に基づく施策の推進及び進捗状況の把握 □緑化施策に関する制度の周知及び建築行為等の申請に係る審査・

指導等により、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図る。 □緑の基本計画に基づく施策を推進するため、緑化施策に取り組む

部署等との連携・調整を図る。

緑地の適正な保全及び緑化の推進を図るため有効かつ適切な事務事業であり,引き続き関 妥当性 あり 係機関等と連携し、取組を進める必要がある。 達成度 概ね達成した 改善余地 改善の余地はない 今後の方向 現状維持

476	
	10年後
画	施策

総 基本方針 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる

**後の姿** ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している

施策目標	①自然と緑を守り、	創り、	育てる文化を継承している
------	-----------	-----	--------------

事務事業			事業概		事務事業の経費〔千円〕			平成31年度の実施内容	
番号	事務事業名	担当所属	対象	意図	目的	平成30年度 決算	平成31年度 決算	平成31年度目標	実施内容
031001030068	農林水産業対策事業	市民生活部地域経済振興課	農家,市民	農林水産業の振興を図る。	豊かな自然環境の保全・育成と利活 用	24, 099		した芦屋市森林整備計画の実行 特定生産緑地制度の周知及び意向確 認	財産区内のナラ枯れや病害虫による被害木の対策 (伐倒及びくん蒸処理) イノシシ生活被害防止見回り事業の継続 有害鳥獣対策狩猟免許取得費用に対する補助の継続 カラス被害の軽減を目的とした追い払い機器の運用実験の継続 六麓荘市民農園の整備 特定生産緑地制度の周知及び意向確認調査の実施
031001030468		都市建設部道 路·公園課	市民,公園利用者	南芦屋浜地区に既成市街地で整備が 困難なスポーツ施設を設置するほ か、文化・教養を育む施設の導入を 図るとともに、市の広域避難地及び 広域防災機能を備えた総合公園を整 備する。	大気汚染対策緑地整備事業で整備 し、計画的に償還を行う。	496, 093	486, 298	割賦金の償還	割賦金の償還 486,000千円

	事務事業名	まちの景観形成等に関する事務	事務事業番号	031002010465
ſ	担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

_	ļ	ŧ	ķ	ţ	H	Ŧ	į
	426	-	¥	4	*	悟	曲幅

<u>. L'</u>	争榜争某叁个情報』										
芦属	<b>屋の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち										
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心・	や暮らし方をます	ちなみにつなげる						
	10年後の姿	10	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している								
総合	施策目標	02	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している								
計画	重点施策	01	①芦屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため、景観誘導施策を更に進めます。								
	重点取組	01	①南芦屋浜地区において良好な景観の形成を進めるため、景観地区の指定を含む取組を検討します。								
課題		景観									
事業	<b>詳期間</b>	4	<sup>2</sup> 成 8年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務				
根換	<b>心法令等</b>	芦屋市都市景観条例,景観法									
実施区分 直営、委託 財源 市 施設種別											

【事業機要】	
事業概要	
【対象】	【全体概要】
市民	口芦屋市都市景観条例に基づく大規模建築物届出制度及び景観アドバ
【意図】	イザー会議による助言・誘導(H8~H21.7)  □景観法に基づく景観地区制度の導入後の大規模建築物届出制度の継
りの実現を図る。	の向上 (H21.7~)
	□特別景観地区の指定
【大きな目的】	口景観計画に基づく良好な景観の形成
良好で美しい都市景観の保全、育成	□景観重要建造物等の指定 □表彰制度の創設
	コダヤルバグ V Pi Di

# 【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算	について
計		千円	9, 936	9, 653	8, 476	住民1人当たり(円)	102. 45
事	業費	干円	9, 936	9, 653	8, 476	1世帯当たり(円)	229. 35
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 222
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 088
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本を	›## (서로 L会\ F.I
	源 その他	千円	0	0	0	十成31年4月1日現在の住民基本	1版(外国人己)より
	一般財源	千円	9, 936	9, 653	8, 476	特記事項・	備考
3	ち人件費合計	千円	7, 685	8, 545			
	活動配分	人	1. 150	1. 300			
	正職員	人	0. 950	1.050			
	嘱託・臨職等	人	0. 200	0. 250			
3	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
業	費の増減理由(平)	成30年度	そから平成31年度の変	化について)			
務	配分の変更						

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標 □暑観地区内の認定由請に関する事務 口芦屋市都市景観条例に基づく表彰選考に関する事務 平成31年度の実施内容

□景観アドバイザー会議 開催回数:11回,助言・指導件数:17件 · 大規模建築物等景観協議届出書:14件

□景観認定審査会 開催回数:7回,審議件数:8件 ・報酬,旅費費用弁償,需用費〔367千円〕

□景観地区内における建築物等の認定申請

· 大規模建築物認定件数: 21件

・その他の建築物認定件数:289件

・工作物認定件数:22件

□都市景観賞表彰選考 広募件数・38件

平成31年度の改善内容

口芦屋市都市景観条例に基づく表彰制度を創設し、景観賞を選考した。

現在認識している課題

□景観施策に関する制度等の周知及び事業の実施等による市民意識の高揚

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい

**「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 

総合評価 概ね実行している

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

**「効率性評価」 受益者負担を求めることができる事業か** 

負担を求めるべき事業ではない

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

□景観に関する講演会等の実施

口景観施策に関する制度等の周知及び事業の実施等による市民意識 の高揚

今後の取組・方向性

□景観関連施策の継続的な実施 景観重要建造物等の指定検討

特別景観地区の検討

景観計画等に基づく良好な景観形成を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き 妥当性 あり 関連施策の継続的な実施に取り組む必要がある。 達成度 概ね達成した 改善余地 改善の余地はない 今後の方向 現状維持

	事務事業名	屋外広告物に関する事務	事務事業番号	031002010464
ı	担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

「車 森 車 業 其 太 桂 起】

÷	T 切 T 木 坐 个 II W											
芦屋	屋の将来像 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち											
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や	幕らし方をます	ちなみにつなげる							
	10年後の姿	10	(順花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している)									
総合	施策目標	02	②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している									
総合計画	重点施策	01	①芦屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため、景観誘導施策を更に進めます。									
	重点取組	02	②芦屋らしい広告景観を形成す	よるため、独自9	条例の周知,徹底や市民参画	「による運用を持	<b>進します。</b>					
課題	別計画	景観	計画									
事業	期間	4	成 5年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務					
根拠	l法令等	屋外	屋外広告物法,芦屋市屋外広告物条例,芦屋市手数料条例									
実施区分 直営、委託 財源 市 施設種別												
	all les and											

【事業概要】

丰泰陆重

【対象】 【全体概要】 □屋外広告物条例に基づく良好な広告景観の形成 市民 口屋外広告物等の表示または設置に係る許可 □条例に適合しない屋外広告物に対する指導等 屋外広告物の設置の許可等において適切な助言・指導により、ま ちの美観及び風致の維持、公衆に対する危害の防止及び地域の良 好な景観の形成を図る。 【大きな目的】 よりよい広告物景観の形成

「車攻車学の奴弗】

Ŧ							
	年 度				令和 2年度 予算	平成31年度活	
Ŧ		千円	52, 202	70, 668	28, 967	住民1人当たり(円)	750. 02
事:	業費	干円	52, 202	70, 668	28, 967	1世帯当たり(円)	1, 679. 05
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 222
	定県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 088
	財 市債	千円	0	0	0	亚世21年4月1日現在の住民	* + 4 # (MELA) LI
	源 その他	千円	0	0	202	十成31年4月1日現住の住民	整本可恢 (外国人己) より
	一般財源	千円	52, 202	70, 668	28, 765	特記事項	頁・備考
<u>ځ</u>	ち人件費合計	千円	17, 720	15, 713			
活動配分 人 3.330 3.160							
	正職員	人	1. 250	0. 910			
	嘱託・臨職等	人	2. 080	2. 250			
ゔ	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
ŧŧ	の増減理由(平	成30年月	から平成31年度の変	化について)			
∤戊	は告物改修等に係	る補助金	ž				
	十事 う う 野	年度 十 事業費 国費 定財源である。 一 の他 一 の他 一 の財産 一 の の 一 の の の の の の の の の の の の の の の	年度 単位 十 千円 事業費 千円 定県	十	年度         単位         平成30年度 決算         平成31年度 決算           十         千円         52,202         70,668           事業費         千円         52,202         70,668           事業費         千円         0         0           協同費         千円         0         0           財 市債         千円         0         0           運 その他         千円         0         0           一般財源         千円         17,720         15,713           活動配分         人         3,330         3,160           工職員         人         1,250         0,910           東京         千円         0         0           支経費         千円         0         0           機働問機費         千円         0         0           機働の増減理由         (平成30年度から平成31年度の変化について)         0	年度         単位         平成30年度 決算         平成31年度 決算         令和 2年度 予算           十         千円         52,202         70,668         28,967           事業費         千円         52,202         70,668         28,967           特国費         千円         0         0         0           定県費         千円         0         0         0           財市債         千円         0         0         202           一般財源         千円         52,202         70,668         28,765           うち人件費合計         千円         17,720         15,713         15           活動配分         人         3,330         3,160         2,250           方経費         千円         0         0         2,250           うち経費         千円         0         0         0           機械関サ費         千円         0         0         0           機械の保護         千円         0         0         0           機構         千円         0         0         0           機能         千円         0         0         0           機構         千円         0         0         0           機構         千円         0	年度 単位 平成30年度決算 平成31年度 決算 令和 2年度 予算 中成31年度法

【平成31年度の実施内容】

□補助制度の周知に努め、屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去を促進する。 平成31年度の実施内容

□芦屋市屋外広告物条例に基づく許可 申請件数:196件 □芦屋市屋外広告物条例に基づく公共届 届出件数:29件 □違反対策及び指導 指導件数:445件

□市民ポランティアの認定 参加人数: 20人, 役務費 [10千円] □屋外広告物改修等補助金交付申請 申請件数: 132件, 補助金額 [54,547千円]

口屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物を掲出している所有者等に対して、文書等により条例内容の周知を行った。

現在認識している課題

□屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去の促進。

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか 法令等により市が実施しなければならない

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい

[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 概ね実行している

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

「効率性評価」 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 

負担を求めるべき事業ではない

# 【今後の対応・方向性】

### 令和 2年度の目標・改善内容

□屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去を促進するため、補助事業の活用を図る。

今後の取組・方向性

□屋外広告物の所有者等に対し、より丁寧な説明を行い、理解を得 □屋外広告物条例に関する理解の促進 るよう努める。

□適宜、現地調査を行い、不適格広告物に対する指導等を行う。

屋外広告物は周辺景観へ多大な影響を与える景観要素であることから、良好な広告景観の 妥当性 あり 形成を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き、設置に係る許可・指導や屋外 達成度 概ね達成した 広告物条例及び補助制度についての周知に努める必要がある。 改善余地 改善の余地はない 今後の方向 現状維持

図る。

# 令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度決算評価

	事務事業名	道路の改良事業	事務事業番号	031002014013
Γ	担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	三柴 哲也

# [事務事業其本情報]

	T 100 T	-17	李 平 月 報』							
芦屋	「 <b>屋の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち									
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や	や暮らし方をます	ちなみにつなげる					
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している								
総合	施策目標	02	? ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している							
計画	重点施策	01	①芦屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため、景観誘導施策を更に進めます。							
	重点取組	03	③美しい景観形成と道路の防災性能向上のため、「第7次電線類地中化計画」に基づき、芦屋川両岸などの無電柱化の整備を行うとともに、景観計画及び防災面を考慮した無電柱化整備計画を検討します。							
課題	別計画									
事業	期間	4	成28年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務			
根拠	根拠法令等									
5	実施区分	直営	,委託	財源	市、国・県等の補助	施設種別	インフラ			
	- 444 100									

# 【事業概要】

事業概要	
【対象】	【全体概要】
市道(車道,歩道,自転車道など)	□平成28年度から道路に係る改良事業を当事業に移行。
【意図】	□無電柱化事業の実施。
道路機能の改良を図る。	ロ
ZAI KIROVKK CLI U	□公共サイン改修等の実施。
【大きな目的】	
市道を通行する車両や歩行者等の安全性向上と沿道環境の改善を	

「車攻車業の奴弗」

牛	度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	も算について
·計		千円	359, 031	242, 855	172, 453	住民1人当たり(円)	2, 577. 48
事業費		干円	359, 031	242, 855	172, 453	1世帯当たり(円)	5, 770. 1
特国	費	千円	140, 171	84, 713	76, 890	人口	94, 22
定県	費	千円	2, 205	160	0	世帯数	42, 08
財市		千円	121, 200	48, 600	56, 500	平成31年4月1日現在の住民	* <del>* * * * * * * * * * * * * * * * * * </del>
源を	の他	千円	6, 541	11, 394	351	一十成31年4月1日現任の住民を	を平可恢(外国人己)よ
	-般財源	千円	88, 914	97, 988	38, 712	特記事功	頁・備考
うち人作	‡費合計	千円	22, 162	24, 757			
活動	配分	人	3. 090	3. 600			
II.	職員	人	2. 950	3. 150			
嚊	託・臨職等	人	0. 140	0. 450			
うち経費	ŧ	千円	0	0			
減価	償却費	千円	0	0			
他部	門経費	千円	0	0			
業費の増	減理由(平月	成30年度	から平成31年度の変	化について)		•	

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標 □さくら参道道路整備工事の実施 □ で、ファニュロエルニー・リスル □ 市道314号線(精道中学校南側)歩道改修,及びそれに伴う単独地中化支援の実施 口道路サイン設置工事の実施 平成31年度の実施内容 口さくら参道道路整備工事(その2) L=585m 111,174千円 □さくら参道街路樹植栽工事 N= 66本 11,394千円 □市道314号線(南宮町)道路改良工事 L=148m 22,783千円 | 山山牛町/街区先工留政県上事 - 2011 2.1, 1905 TF.7 | 市道154条線外(西蔵町)無電柱化詳細設計業務委託 L=170m 7.587千円 | 口市道111号線外電線共同溝整備に伴う連系設備工事 L=45m 1.588千円 □芦屋川地区電線共同溝整備工事に伴う詳細設計業務委託 L=1.3km 13.217千円 □無電柱化啓発事業の実施(市内の無電柱化イメージ写真の募集) 口道路サイン設置 N=84枚 321千円 平成31年度の改善内容 口さくら参道道路整備工事の実施 □市道314号線(精道中学校南側)歩道改修,及びそれに伴う単独地中化支援の実施 口芦屋市サイン計画に基づいた公共サインの設置 現在認識している課題 □無電柱化事業における関係機関及び沿道住民との協議

# 【事業の評価】

[[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	
<b>総合評価</b> 現段階では市による実施が妥当である	
現在採用されている電線共同溝での整備はコストが高いため、市による実施においては低コスト手法の検討が今後必要となる。	
[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか	
総合評価 整合性はある	
芦屋らしい美しい景観をまもり・つくる事業であり, 整合性はある。	
[[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	
<b>総合評価</b> 貢献度が中程度	
無電柱化事業を実施することで、安心・安全で良好な住宅地としての魅力を高め、継承していくことに貢献している。	
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
<b>総合評価</b> 概ね実行している	
計画に基づき実施している。	
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか	
<b>総合評価</b> 類似事業はない╱統廃合はできない	
類似事業はなく、統廃合できない。	
<b>【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>	
<b>  総合評価</b> │ できない	
現在、変更できる手段はない。	
[効率性評価] 成果を低下させずに,コストを削減できるか	
<b>総合評価</b> ある程度のコスト削減余地あり	
令和2年1月にマニュアルが改訂されたため、より低コストな無電柱化の手法の採用が可能となった。	
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	
<b>総合評価</b> 負担を求めるべき事業ではない	
現在利用しているものを地中に埋める事業であり,受益者負担できる事業ではない。	

# 【 今後の対応・方向性 】 令和 2年度の目標・改善内容

□芦屋川地区無電柱化工事の実施

今後の課題	今後の取組・方向性
	口無電柱化事業の実施に向けて、課題の整理、共有化を図り、より 低コストな実施手法を定める。

【総合評価】		
美しい景観形成と道路の防災性、安全性向上のため、有効であるが、より低コスト化に向	妥当性	あり
けた検討・協議を継続し、効果を高める必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

事務事業名	地区計画等の策定に関する事務	事務事業番号	031002010367			
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和			
" (						

/ <del>+ * + * + + + + + + + + + + + + + + + +</del>										
	7	車	坔	車	*	Ħ	*	樵	盐	ı

<u>_ 1 :</u>	事 杨 事	未	基本情報』								
芦属	屋の将来像	自然	とみどりの中で絆を育み," 業	fしい暮らし文(	ヒ"を創造・発信するまち						
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や	幕らし方をます	ちなみにつなげる						
総合	10年後の姿	10	⑩花と緑に彩られた美しいまた	らなみが自然と言	周和している						
	施策目標	02	②建物などが地域ごとの緑ゆた	こかな景観と調和	印している						
計画	重点施策	01	1 ①芦屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため,景観誘導施策を更に進めます。								
	重点取組	04	④住みやすく良好な住環境の保全又は形成を市民参画により進めるため、地区計画及びまちづくり協定の周知や策定支援に取り組み、地域の特性に応じた規制やルールづくりによる環境整備を推進します。								
課題	別計画										
事業	期間	4	<sup>2</sup> 成12年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務				
根拠	L法令等		市地区計画等の案の作成手続き 助成要綱、芦屋市住みよいまた		都市計画法(第12条の5)	芦屋市まちづ	くり支援要綱,芦屋市まちづ				
3	実施区分	直営	,委託,補助	財源	市、国・県等の補助	施設種別					
	- 444 100										

# 【事業概要】

	事	模概	要	
		付象	.]	
	市	旲		
ı	١			

【全体概要】

□まちづくり案等を立案する住民団体への助成 □地元からの要請に基づく地区計画の策定等に係る都市計画決定手続

□地区計画等に関する情報・意見交換等を行うためのまちづくり連絡 市民に身近な地区レベルで、市民の意向を反映させて、建築物の協議会の運営 ふさわしいまちづくりを行う。

用途、形態等の制限をきめ細かく定めることにより、その地区に 口まちづくり協定の認定制度を活用した、地区住民の自主的なまちづ くりの推進

それぞれの地域にふさわしいまちなみの形成(市民主導によるま ちづくり)

【事務事業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	算について	
合計		千円	5, 420	8, 512	2, 612	住民1人当たり(円)	90. 34	
事	業費	干円	5, 420	8, 512	2, 612	1世帯当たり(円)	202. 24	
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 222	
	定県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 088	
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基	* 수배 (서団 L 수) FU	
	源 その他	千円	0	0	0	一成の144月  日現在の住民歴	本口板 (外国人口) より	
	一般財源	千円	5, 420	8, 512	2, 612	特記事項	・備考	
3	ち人件費合計	千円	4, 922	7, 801				
	活動配分	人	0. 750	1. 200				
	正職員	人	0. 600	0. 950				
	嘱託・臨職等	人	0. 150	0. 250				
3	ち経費	千円	0	0				
	減価償却費	千円	0	0				
	他部門経費	千円	0	0				
事業	事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)							
事務	配分の変更							

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標

まちづくり活動団体への活動支援等

平成31年度の実施内容

□地区計画届出:131件 口まちづくり協定報告:46件

口まちづくり連絡協議会開催:1回

口まちづくり連絡協議会において、まちづくり協定に関する情報共有を図った。

現在認識している課題

□まちづくり協定制度の周知、活用

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

法令等により市が実施しなければならない

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい

[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか

総合評価 概ね実行している

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

「効率性評価」 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

「効率性評価」 受益者負担を求めることができる事業か

負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

□地区計画及びまちづくり協定に基づく届出等の審査. 指導

口まちづくり協定制度の周知、活用

□まちづくり連絡協議会の活動を通じて、地域の課題等を共有する とともに、地域の特性に応じたまちづくりに関する制度の活用を図

地域の特性に相応しい良好な住環境等の維持・保全及び地区住民の自主的なまちづくり活 動の促進を図るため有効かつ適正な事務事業であり、地区計画やまちづくり協定制度の活 用等により、協働のまちづくりの推進に寄与している。

妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 改善の余地はない 今後の方向 現状維持

	事務事業名	芦屋市環境計画等推進事業	事務事業番号	031101010079
ſ	担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

r	車	茲	車	#	Ħ	*	售	部	١

	事 杨 事	耒	基本情報】								
芦属	<b>音屋の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み,"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち										
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる								
	10年後の姿	11	⑪環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている								
総合 計画     01     ①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる       調金点施策     01     ①市民,事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。											
	重点取組	01	1 ①市民と行政が一体となった取組が推進できるように、環境問題やエネルギーに関する情報を把握し、情報提供や学習機会を充実します。								
課題	別計画	芦屋	市環境計画								
事業	<b>美期間</b>	昭	R和48年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務				
環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、緑ゆたかな美しいまちづくり条例、紛争調停委員規則、芦屋市環 議会規則、芦屋市環境づくり推進会議設置要綱、エネルギーの使用の合理化に関する法律						爾停委員規則, 芦屋市環境審					
9	実施区分	直営	1	財源	市	施設種別					

# 【事業概要】

# 【対象】

緑ゆたかな美しいまちづくり条例による附属機関を設置し、 芦屋 し、 基本目標 基本方針・基本施策の進行 市環境計画・芦屋市環境保全率先実行計画の推進と、市民・事業 □緑ゆたかな美しいまちづくり条例に規定する事項に関する紛争の調 者・行政の連携による市の環境づくりを推進する。

「自然環境の保全」と「地球温暖化問題」を市民・事業者・行政 で取り組む。

【全体概要】

□環境審議会における、環境計画及び環境保全に関する基本的事項又 は重要事項の調査、審議

口環境づくり推進会議における、市民・事業者・行政の責務を明確化

□市の環境保全に係る施策の推進状況の管理等

□法、条例に基づく環境保全に係る届出受理及び指導等

【事務事業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について	
合計	_	千円	13, 415	17, 333	5, 100	住民1人当たり(円) 183.96	
事	業費	干円	13, 415	17, 333	5, 100	1世帯当たり(円) 411.83	
	特 国費	千円	0	0	0	人口 94, 222	
	定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088	
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
	源その他	千円	460	459	26	十成31年4月 日現任の住民を本口版(77回入日)より	
	一般財源	千円	12, 955	16, 874	5, 074	特記事項・備考	
う	ち人件費合計	千円	11, 136	11, 827			
	活動配分	人	1. 550	1. 650			
	正職員	人	1. 450	1. 550			
	嘱託・臨職等		0. 100	0. 100			
う	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
	事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)						
「第3	「第3次芦屋市環境計画」の中間評価の実施のため						

### 【平成31年度の実施内容】

「第3次芦屋市環境計画」を推進するため、環境づくり推進会議で行う啓発事業の実施方法や内容について協議し、環境団体や事業者と 連携したイベントを実施する。「第3次芦屋市環境計画」の中間評価を実施し、今後の環境施策の指標を新たに設定する。第4次率先実行 計画の目標を達成するため、施設所管課との協議を行いながらさらなる節電・省エネ・温室効果ガスの削減に取り組む。

○平成30年度「芦屋市環境計画」実施事業報告書の作成、「第3次芦屋市環境計画」の中間評価の実施、「第4次芦屋市環境保全率先実 行計画」の推進、「芦屋市環境マネジメントシステム」の実施、内部監査・マネジメントレビューの実施

〇芦屋市環境づくり推進会議を9回実施

〇地球温暖化防止の啓発事業:公立保育所等へゴーヤの苗の配布、打ち水、「エコクッキング」の実施、「環境作文コンクール」の実 施、環境施設課と協働でポスター展を実施。

〇「クール・チョイス」の啓発事業の実施

○情報交換できる場の提供:「環境フェスタ」の実施 参加者約100名

〇星空観察会実施 参加者:夏50名 冬50名

〇環境団体への共催・協力:「芦屋川上流や宮川の河口域での生き物観察会」への協力。「芦屋川のホタルの観察会」への共催

|昨年度に引き続き、「環境フェスタ」を開催した。化石や鉱物の展示や、芦屋で見ることができる鳥についての講演、4つの環境団体に よる自然素材にふれることができるワークショップを同時に開催した。平成29年度に実施した省エネ診断の結果に基づき,本庁舎の電力 削減への取組みを実施した。

#### 現在認識している課題

市内で観察された生き物に関する情報を市民に提供し、市で活動している団体や事業者を支援する仕組み創りを検討し、市民・事業者と 一体となった取組を展開する必要がある。市民団体や事業者と情報連携し情報提供の充実を図るための仕組みについて検討を進める必要 がある。

#### 【事業の評価】

### [目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

法令等により市が実施しなければならない

環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律等で義務付けられている。

### [目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

環境計画・環境保全率先実行計画の推進や啓発を行うことで自然環境の保全や地球温暖化問題への取組に対する意識づけを行っている。

### [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい

環境計画・環境保全率先実行計画の推進や啓発を行うことで自然環境の保全や地球温暖化問題への取組に対する意識づけを行っている。

### [有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか

改革終了/計画どおり実行中

環境計画、率先実行計画の進捗状況の定期報告書等を作成し、評価を行っている。環境啓発事業についても継続的に実施している。 [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

既に類似の取組については統廃合を実施しており、これ以上の統合は難しい。

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

#### 総合評価 できない

[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

すでに啓発の実施方法を見直し済みであり、これ以上の削減は難しい。

# 「効率性評価」 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価 負担を求めるべき事業ではない

### 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

「第3次芦屋市環境計画」を推進するため、11期環境づくり推進会議で行う啓発事業の実施方法や内容について協議し、環境団体や事業 者と連携したイベントを実施する。

「第4次率先実行計画」が令和2年度で終了することから,新たに「第5次率先実行計画」を策定する。第4次率先実行計画の目標を達成 するため、大規模省エネ診断の結果を最大限活用し、専門的知識に基づくソフト面での取組やハード面での改善提案を行い、施設所管課 との協議を行いながらさらなる節電・省エネ、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

・温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の削減

・市民団体や事業者の行う啓発イベント等を情報連携し、情報提供 の充実を図るための仕組みづくり

環境計画を継続的に改善・推進できる体制づくり

# 今後の取組・方向性

第4次芦屋市環境保全率先実行計画の推進

環境マネジメントシステム (EMS) の推進

第3次芦屋市環境計画の推進(特に,市民団体や事業者の取組の支 援や情報共有,交流の場の創出)

あり

達成した

拡大・充実

第5次芦屋市環境保全率先実行計画の策定

第3次芦屋市環境計画の中間評価を実施した。 妥当性 EMSを実施し省エネへの取り組みについて啓発を行った。 達成度 情報交換のできる場の提供として環境フェスタを実施し市内環境団体の啓発に貢献した。 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向

	事務事業名	一般住宅向エコ・エネルギーシステム導入補助事業	事務事業番号	031101010628
ľ	担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

# 「車 森 車 業 其 太 桂 起】

<u> </u>	尹 伤 尹	7	李 平 闱 牧 』							
芦属	屋の将来像	自然	とみどりの中で絆を育み," 新	fしい暮らし文(	ヒ"を創造・発信するまち					
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる							
	10年後の姿	11	⑪環境にやさしい清潔なまちて	⑪環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている						
総合	施策目標	01	①環境に配慮した暮らしやまち	っづくりが進んで	でいる					
計画	重点施策	01	①市民、事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。							
	重点取組	02	②市民、事業者が恊働して取り組めるように、環境に配慮した設備導入への補助制度の見直しや、環境づくり推進会 議と協力しながら情報交換できる機会の提供に取り組みます。							
課題	別計画	芦屋	市環境計画							
事業	<b>美期間</b>	4	<sup>2</sup> 成22年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務			
根拠	L法令等	芦屋市エコ・エネルギーシステム設置費補助金交付要網								
3	実施区分		1	財源	市	施設種別				

# 【事業概要】

# 【象[[

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) を設置する市民

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) の設置に係る経費の一部を補助することにより、家庭における新 □補助対象機器及び補助限度額 エネルギー活用の促進を図る

### 【大きな目的】

一般家庭における新エネルギー活用の促進を諮り、低炭素社会の 実現に寄与する

#### 【全体概要】

芦屋市エコ・エネルギーシステム設置費補助金交付要綱に基づき、一 定の基準を満たす家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エ ネファーム) を新たに自宅に設置する市民に対し予算の範囲内で, 市 から補助を行う。(H27・28改正)

エネファーム(1律4万円。ただし、対象システムの設置に係る経 費から国の補助金額を差し引いた額を限度とする。)

#### 「車路車業の経費」

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	き算について
計		千円	6, 686	6, 203	4, 000	住民1人当たり(円)	65. 83
事業	<b>養</b>	干円	6, 686	6, 203	4, 000	1世帯当たり(円)	147. 38
1	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 22
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08
財市信	財市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民場	* <del>* * * * * * * * * * * * * * * * * * </del>
	源 その他	千円	0	0	0	十成31年4月1日現任の住民者	を中口版(外国人己)より
	一般財源	千円	6, 686	6, 203	4, 000	特記事項	₹・備考
うち	5人件費合計	千円	3, 926	3, 923			
	活動配分		0. 770	0. 770			
	正職員	人	0. 370	0. 370			
	嘱託・臨職等	人	0. 400	0. 400			
うち	5経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
1 1	他部門経費	千円	0	0			
業費	の増減理由(平成	成30年度	きから平成31年度の変	化について)			

# 【平成31年度の実施内容】

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に対する補助を行うとともに、エネファーム以外の再生可能エネ ルギーや省エネ設備に対する補助メニューの検討を行う。

#### 平成31年度の実施内容

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に対する補助を実施。

補助件数 合計57件(歳出)2,280,000円

平成27年度に太陽光発電システムに対する補助は終了し,家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に対す る補助のみ実施。

#### 現在認識している課題

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)以外の再生可能エネルギーや省エネ設備に対する補助メニューの検討。

### 【事業の評価】

### [目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

現段階では市による実施が妥当である

-般家庭の温室効果ガス削減に向け、エネファームの設置促進のため市の補助事業として行うものである。

### [目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

**総合評価** 整合性はある 一般家庭において、エネファームの設置は温室効果ガスの削減に寄与するものであるため。

# [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

貢献度が大きい

補助制度を設けることにより、再生可能エネルギーや省エネ設備の設置促進に貢献できているため。

# [有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか

総合評価 概ね実行している

浦助メニューの見直しを適宜行っているため。

# [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

類似事業はない/統廃合はできない

家庭における再生可能エネルギー利用の促進を図り、温室効果ガス削減に向けた類似の補助事業はないため、

# [効率性評価]手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない 補助事業のため、費用対効果を求めると設置促進の効果が小さくなるため。

### [効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

補助事業のため、コスト削減すると設置促進の効果が小さくなるため。

# 「効率性評価」 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価 負担を求めるべき事業ではない

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)以外の再生可能エネルギーや省エネ設備に対する補助メニューを検討す

国や近隣市の補助制度も踏まえ、補助対象機器の拡大や新たな制度 の構築などの検討が必要である。

# 今後の取組・方向性

国や近隣市の補助制度も踏まえ、補助対象機器の拡大や新たな制度 の構築などの検討を行う。

地球温暖化防止に直接寄与する事業であり、設備費も高額であるため、補助事業は必要で 妥当性 ある。対象機器の拡大や新たな制度、費用の拡充については、国や近隣市の動向も注視し 達成度 達成した 検討する必要がある。 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 拡大・充実

	事務事業名	廃棄物の減量・資源化促進事業	事務事業番号	031101010059
ĺ	担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	藪田 循一

4	34	#	#	#	+	年	节	Π
-	79	-	表	ᄍ	4	18	<b>*12</b>	

	<b>予 枌 予</b>	<u> </u>	基 平 頂 報 』								
芦屋	<b>吉屋の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち										
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる								
	10年後の姿	11	⑪環境にやさしい清潔なまちて	⑪環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている							
総合	施策目標	01	①環境に配慮した暮らしやます	っづくりが進ん <sup>っ</sup>	でいる						
計画	重点施策	01	①市民, 事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。								
	重点取組	03	③ごみの減量化、再資源化事業を促進するために、持ち込みごみ予約制や持ち去り防止パトロールの実施の効果を検証し、適正な料金体系や新たな再資源化の促進策などを検討します。								
課題	別計画	芦屋	市一般廃棄物処理基本計画(芦	屋市ごみ処理	基本計画)						
事業	期間	昭	日和56年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務				
根拠		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、芦屋市廃棄物の減量 及び適正処理に関する条例 等									
5	実施区分	直営	, 委託	財源	市、使用料など	施設種別					

# 【事業概要】

<b>学未似女</b>	
「対象】 市民、事業者 【意図】 ・循環型社会を構築することで環境への負荷を減らす。 【大きな目的】 ・リデュース(発生抑制)、リュース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rの取組などにより、ごみの減量化と再資源化を推進する。	【全体概要】 □一般廃棄物処理(ごみ処理)基本計画の策定(10年間) □一般廃棄物処理(ごみ処理)実施計画の策定(毎年度) □廃棄物減量等推進蓄議会の開催 □再生資源集団回収活動の推進 □有価物の百分で行い、資源の有効利用とごみの減量化を図る。 □粗大ごみ処理券の収納事務委託の実施 □リュースフェスタの開催 □「廃棄物の減量化・再資源化促進事業」を推進するためのフリーマーケット、マイバッグキャンペーンの実施 □環境処理センター施設見学会の実施 など

# 【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和	2年度 予算	平成31年度活	や算について
計		千円	112, 150	113, 718		85, 010	住民1人当たり(円)	1, 206. 92
事	業費	干円	112, 150	113, 718		85, 010	1世帯当たり(円)	2, 701. 9
	特 国費	千円	0	0		0	人口	94, 22
	定 県費	千円	261	584		0	世帯数	42, 08
	財市債	千円	0	0		0	- 平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人舎)	
	源 その他	千円	24, 358	21, 099		20, 203	一十成31年4月1日現住の住民	整本可収 (外国人己) よ
	一般財源	千円	87, 531	92, 035		64, 807	特記事功	頁・備考
う	ち人件費合計	千円	35, 132	31, 929			平成27年度から「環境	竟問題啓発事業」と
	活動配分	人	5. 020	5. 020			統合	
	正職員	人	4. 560	4. 560				
	嘱託・臨職等	人	0. 460	0. 460				
う	ち経費	千円	0	0				
	減価償却費	千円	0	0				
	他部門経費	千円	0	0				
業	貴の増減理由(平	成30年度	きから平成31年度の変	化について)				

# 【平成31年度の実施内容】

ごみの減量化・再資源化に取り組むため、28年度に策定した基本計画に記載の各種方策について、31年度実施計画に基づき、着実に 実施する。

#### 平成31年度の実施内容

- ごみ処理に関する情報提供の充実
- ・ごみの展開検査の実施 フードドライブの実施
- ・リユースフェスタ(年2回)の実施
- ・廃棄物処理手数料 99,571千円
- ・粗大ごみ処理手数料 12,904千円
- 再資源化物 売却量:2,052トン 売却益:26,109千円
- 再生資源集団回収 回収量:3.332トン 報奨金:13.328千円

### 平成31年度の改善内容

- ・新たな啓発ツールとしてtwitterを開始した
- ・家庭ごみハンドブックを改訂し全戸配布した
- ・許可業者と事業系ごみについての話し合いを開催した

### 現在認識している課題

- 燃やすごみの減量化
- 分別の徹底
- ・事業系ごみの適正処理

### 【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか 法令等により市が実施しなければならない

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第4条

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

# [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

貢献度が小さい

「良好な住宅地としての魅力」に必要不可欠な取り組みではあるが、総合戦略に掲げる重点施策との直接の関わりはない

[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか

総合評価 概ね実行している 実施計画に基づき、実施した。

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

類似事業はない/統廃合はできない 総合評価

# [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できる さらなる業務委託や市民等との協同の余地が認められる [効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減余地あり

さらなる業務委託や市民等との協同の余地が認められる

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 適正な負担を求めている

廃棄物処理手数料等を徴収している。

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

こみの滅量化・再資源化に取り組むため,28年度に策定した基本計画に記載の各種方策について,令和2年度実施計画に基づき.着実 に実施する。

# 今後の課題

	指定ごみ袋の導入の検討を行い、分別の徹底によるごみの減量化・ 資源化、事業系ごみの適正化という課題の解決に向けて取り組む。

今後の取組・方向性

燃やすごみの減量化や事業系ごみの適正処理など、課題解決に向けて引き続き取り組む必	妥当性	あり
要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	拡大・充実

ſ	総	基本方針	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる
	計	10年後の姿	⑪環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	画	施策目標	①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる

事務事業				事業概要		事務事業の経	費〔千円〕		平成31年度の実施内容
番号	事務事業名	担当所属	対象	意図	目的	平成30年度 決算	平成31年度 決算	平成31年度目標	実施内容
031101030057	し尿処理業務	課	□公共下水道供用区 域外□公共下水道へ の接続ができない場 所	し尿の適正処理	公衆衛生の向上	5, 004	4, 533	■浄化槽汚泥及びし尿について適正 な収集運搬を行う。	■ し尿汲み取り量 15.0kl ■浄化槽汚泥 28.0kl
031101030070	薬剤散布等環境 衛生業務	市民生活部環境課	市民	口感染症の予防口空閑地の適正管理	□感染症蔓延の予防□快適な生活環 境の確保	7, 007	6, 614	■感染症予防対策として計画的な害 虫駆除を行う。 ■空閑地の適正管理を行う。	■公共施設の薬剤散布 ■排水会所等へのボウフラ駆除剤の投入 4月~10月 ■マンホールへの殺鼠剤の設置 11月~3月 ■死獣の収容 ■鳥インフルエンザ対応(地域経済振興課、県と連携) ■衛生上問題のある空関地所有者。空家敷地所有者への除草依頼 ■軟媒介感染対策として,芦屋市環境衛生協会主催による害虫対策講習会の開催や市広報を利用した対策方法の周知を実施
031101030071	畜犬登録業務	市民生活部環境課	市民	□狂犬病の予防、撲滅□動物の適正 管理	□狂犬病の予防、撲滅□動物の適正 処理	14, 830	13, 221	■狂犬病予防及びまん延を防ぐため、登録と予防注射の実施に努める。	■飼犬登録数 5,284頭 ■狂犬病予防注射実施数 3,501件 (うち狂犬病予防集合注射 4日間331頭実施) ■飼い主のいない猫への不妊・去勢手術への助成 雄42頭 雌37頭 ■官学協働による。オリジナル鑑札及び注射済票の配布 ■登録データの整備(高齢犬の登録確認案内送付:289件)
031101030072	行旅死亡人の引 き取り業務	市民生活部環境課	行旅死亡人	行旅死亡人の取扱	行旅死亡人の火葬を行い、官報に掲載し引き取り手を待つ	1, 987	1, 935	■身元不明者の遺体等を適正に処理 する。	■墓地, 埋葬等に関する法律の適用による引取, 火葬者の相続人等の調査 (過年度分) 1件
031101030076	低公害車普及事業	市民生活部環境課	市内事業者	低公害車の普及。	大気汚染の削減。	923		補助制度の周知方法の検討を行う。 現在の周知方法(ホームページでの 掲載)だけでなく、より積極的な広 報を行っていく。	申請件数: 0件
031101034021	公害対策関係事業	市民生活部環境課		本市の一般大気汚染の状況調査を実施国立43号・阪神高速道路の自動車公害対策市内の道路等沿道の騒音・振動の状況調査を実施声屋浜地区の環境保全目標値の把握	騒音や振動による環境への影響を把	41, 337	·	対策資料とする。三市連絡協議会で 国道43号等の環境改善に向け沿道住	(1) 大気汚染の測定 ①大気汚染常時監視業務:環境基準が設定されている項目のうち、光化学 オキシダント以外達成。②環境測定車による市内7地点を測定(騒音・振動

	事務事業名	市民マナー条例関係事業	事務事業番号	031102010077
ı	担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

•	ł								
ľ	卑	234	卑	æ	<b>王</b>	*	4=	ᇓ	

<u> </u>	尹 伤 尹	7	李 平 闱 報』									
芦属	<b>屋の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち											
	基本方針	<b>針</b> 03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる										
	10年後の姿	11	11 ⑪環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている									
総合	施策目標	02	12 ②清潔なまちづくりが進んでいる									
計画	重点施策	01	①市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。									
	重点取組	01 ①市民マナー条例推進連絡会や美化推進員と協力しながら、地域の情報交換や合同の街頭キャンペーン、パトロール 等、協働による活動を推進します。										
課題	別計画	第2	次芦屋市市民マナー条例推進記	画								
事業	<b>美期間</b>	平成19年度 ~ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務										
根拠	L法令等	芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例										
3	実施区分		, 委託	財源	市、使用料など	施設種別						

# 【事業概要】

<u> </u>	
事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 □市民マナー条例指導員の配置 □美化推進員との連携による啓発キャンペーン等の実施
【意図】 市民マナー条例の周知・徹底を図り,住みやすいまちにする。	口啓発看板等の設置
【大きな目的】 清潔で安全かつ快適な生活環境の確保及び環境美化の推進	

# 「車攻車業の奴弗】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度活	き算について
計		千円	46, 067	46, 623	12, 371	住民1人当たり(円)	494. 82
事	<b>業費</b>	干円	46, 067	46, 623	12, 371	1世帯当たり(円)	1, 107. 75
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 222
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 088
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民	** * 4 ( M 图 1 全 ) F
	源その他	千円	322	300	400	一十成31年4月1日現住の住民	を中口版(外国人己)より
	一般財源	千円	45, 745	46, 323	11, 971	特記事功	(・備考
うち	ち人件費合計	千円	33, 086	34, 571			
[	活動配分	人	7. 520	8. 010			
	正職員	人	1. 210	0. 900			
	嘱託・臨職等	人	6. 310	7. 110			
うち	5経費	千円	0	0			
[	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
業費	の増減理由(平成	成30年月	から平成31年度の変	化について)			

【平成31年度の実施内容】

#### 平成31年度目標

■市民マナー条例の啓発及び周知

■第2次芦屋市市民マナー条例推進計画の実施

#### 平成31年度の実施内容

■芦屋市市民マナー条例推進連絡会の開催 2回

■啓発キャンペーンの実施 16回

■官学協働による啓発グッズ等の作成及び使用

■警備委託(花火禁止区域146日 プレジャーボート18日)

■ 言順安記 (元人宗正正3:13:11) 167件

■公共交通機関の活用 車内広告 (SDGsトレインにて掲示)

■喫煙指定場所の整備 JTの協力にて阪急芦屋川駅喫煙所にパーティションを設置

■イエローチョーク作戦の試行 ■啓発看板等の点検・補修

#### 平成31年度の改善内容

■警備日数の見直しによる委託料の削減

#### 現在認識している課題

■業務委託等の予算を削減しながら条例の継続的な周知徹底を図る

#### 【事業の評価】

### [目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか 法令等により市が実施しなければならない

委託可能な警備業務は既に委託を実施しており、過料等の行政処分に関わる業務は市でないと実施できない。

# [目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

後期基本計画の重点取組に位置付けられており、整合性はある。

# [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい

清潔なまちづくりの推進に大いに貢献している。

# **「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか**

概ね実行している

第2次市民マナー条例推進計画に沿って取組を実施している。 [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

# [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できる 効果的な啓発活動や手法を用いることで経費は削減できる可能性がある。

[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

ある程度のコスト削減余地あり 業務委託の見直し等により費用を削減できる。

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 

総合評価 負担を求めるべき事業ではない

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

- ■第2次芦屋市市民マナー条例推進計画に沿った取組の実施
- ■喫煙指定場所の周知と整備・啓発看板等の整備
- ■芦屋市環境衛生協会との合同による啓発活動の継続
- ■市外からの来訪者や外国人向けの啓発活動の実施(SNSを活用した情報発信・収集)
- ■子ども向けの教材の作製
- ■地域との協働パトロールの実施に向けた調査・研究

■事業者を通じた啓発

■禁止看板に頼らない違反行為の抑制と景観への配慮

■警備費用の削減 ■違反行為に対する苦情への対応 ■関連法等との整合(健康増進法・受動喫煙の防止等に関する県の 境づくり」(ハード面)の両面から効果的な取組を行う。 条例)

今後の取組・方向性

■市民マナー条例を実践していくため、より一層違反行為の特性に 応じた柔軟な取組を、市民や事業者等との各種団体と連携しながら -体的に推進していくとともに、「人づくり」(ソフト面)と「環

第2次芦屋市市民マナー条例推進計画に沿った取り組みを行った。	妥当性	あり
阪急芦屋川駅喫煙所にパーティションを設置した。 イエローチョーク作戦の実施。	達成度	概ね達成した
7 エローグョーグ1 手成の关心。	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

事務事業名	保健衛生一般事務費	事務事業番号	031102010058
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

# 

<u> </u>	予 物 争	未	基本情報』									
芦屋	屋の将来像	自然	とみどりの中で絆を育み," 業	折しい暮らし文化	比"を創造・発信するまち							
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や									
10年後の姿 11 ⑪環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている												
総合	施策目標	02	②清潔なまちづくりが進んでいる									
計画	重点施策	01	①市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。									
	重点取組	03	③良好な生活環境の確保へ向いての啓発などを推進します。	③良好な生活環境の確保へ向けて地域が主体となった取組が行えるように、美化活動への支援やごみ出しルールについての啓発などを推進します。								
課題	別計画											
事業	類間	昭	日和56年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務					
根拠			i法,水道法施行令,水道法施行 :的環境の確保に関する法律,為		水道事業給水条例,芦屋市水	《道事業給水条例	別施行規程, 建築物における					
5	実施区分	直営	:	財源	市	施設種別						
_	+ MY 188		•	14.3 Milk	117	ルロス1王が						

### 【車 業 郷 亜】

_ 【 尹 未 似 女 】	
事業概要	
【対象】	【全体概要】
市民	口芦屋わがまちクリーン作戦等美化活動の実施
l	□環境衛生協会の事務局を担う
【意図】	□貯水槽・浄化槽の管理・監督
□庶務事務及び予算執行事務	
□保健衛生・環境美化の推進, ごみ減量化への取り組み	
口有効容量10トン以上の貯水槽の適正管理	
【大きな目的】	
□公衆衛生の向上	
□保健衛生及び公衆衛生思想の向上発展	
□水道水の安心性の確保	

# 「東政車学の奴弗】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和	2年度 予算	平成31年度決	算について
計		千円	5, 766	5, 955		969	住民1人当たり(円)	63. 20
事	業費	干円	5, 766	5, 955		969	1世帯当たり(円)	141. 49
	特 国費	千円	0	0		0	人口	94, 222
	定 県費	千円	0	0		0	世帯数	42, 088
	財 市債	千円	0	0		0	平成31年4月1日現在の住民場	** 本小師 (M回1会) トレ
	源 その他	千円	0	0		0	一大成31年4月1日現在の住民名	を中口収(77回入日)みつ
	一般財源	千円	5, 766	5, 955		969	特記事項	・備考
う	ち人件費合計	千円	4, 922	5, 052				
	活動配分	<u> </u>	0. 870	0. 770				
	正職員	人	0. 780	0. 620				
	嘱託・臨職等	人	0.090	0. 150				
う	ち経費	千円	0	0				
	減価償却費	千円	0	0				
	他部門経費	千円	0	0				
業別	その増減理由(平成	成30年月	きから平成31年度の変	化について)				

【平成31年度の実施内容】

#### 平成31年度目標 ■環境衛生協会の運営

■貯水槽設置者への指導・助言

### 平成31年度の実施内容

#### ■環境衛生協会の取組

・芦屋わがまちクリーン作戦の実施(阪急芦屋川駅を除く市内3駅周辺・陽光緑地及びキャナルパークー帯を中心に清掃)

春:5月実施 参加者476人 ゴミ収集量400kg

春: 3月天地 参加日4/10人 コスポスキュロッパを 秋: 9月中止 ごみ焼却施設の関係による ・平成29年度より蚊対策及び市民マナー条例啓発を事業として追加

害虫対策講習会:5月実施 参加者39名

市民マナー条例啓発:芦屋わがまちクリーン作戦時(春)に協働実施

■貯水槽水道等の設置者に対する適正な管理への指導及び助言

### 平成31年度の改善内容

- ■環境衛生協会の取組内容の改善
- ・講習会の内容を見直し、害虫対策講習会として蚊、ハチ、セアカゴケグモの対策を実施

#### 現在認識している課題

■環境衛生協会の活動内容

### 【事業の評価】

[目的妥当性詞	評価]事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
現段階で市以	リ外の実施は難しい。

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

# [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

貢献度が中程度 良好な生活環境の確保に一定の貢献を果たしている。

[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか

一部実行している

環境特集号の見直し等、徐々にではあるが着実に改革を遂行している。 [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる

一部類似事業があるため、連携等を行い今後の方向性について模索中である。

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

### [効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

総合評価 コスト削減の余地はない

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 

総合評価 負担を求めていない

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

■環境衛生協会の運営

■貯水槽設置者への指導・助言

# 今後の取組・方向性

として変化が乏しく、また役員の担い手が減少している。

■環境衛生協会の活動について、芦屋わがまちクリーン作戦を中心 ■環境衛生協会の目的及び役割について、引き続き検討を行う。

芦屋わがまちクリーン作戦は、参加ボランティア団体も定着してきており、当初心配され	妥当性	あり
ていた自治体活動と分離することによる参加者の大幅な減少の心配もない。 環境衛生協会の活動は、内容や取り組みについて検討が必要である。	達成度	概ね達成した
境境用上版云の石到は、 M台で取り値がに 200で快前が必要である。	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	見直し

新	363	基本方針	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる
1 1	\$ +	10年後の姿	⑪環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
Ē	<u> </u>	施策目標	②清潔なまちづくりが進んでいる

事務事業				事業概要		事務事業の経	<b>圣費〔千円〕</b>	平成31年度の実施内容	
番号	番号 事務事業名	担当所属	対象	意図	目的	平成30年度 決算	平成31年度 決算	平成31年度目標	実施内容
031102020060			市民(各家庭から排出される一般廃棄物)	家庭から排出される一般廃棄物の収集・運搬の継続的かつ安定的な実施を確保することにより、清潔なまちづくりに寄与する。	生活環境の保全及び公衆衛生の向上	425, 195	434, 921	んだ対応体制の整備	□経費 (207, 015 円) の内訳 【ごみ収集運搬業務委託料] 奥池地区 10, 052 円円 阪急以北奥池以南地区 103, 325 千円 JR以北阪急以南地区 51, 230 千円 パイプライン地区等 8, 371 千円 【その他の経費】 粗大ごみ受付業務委託料 4, 513 千円 ごみ収集車両購入費 11,823 千円 燃料費等その他の経費 17,701 千円 □ごみ収集量 H29 H30 R1 直営地区 8,807 8,764 8,622 5 委託地区 8,878 8,836 8,622 5 委託地区 8,878 8,836 8,635 8,635 5 □さわやか収集利用世帯数 H29・221世帯 H30・237世帯 R1・271世帯
031102020552		市民生活部収集事業課	ごみ収集部門の施設	ごみ収集部門の施設の適切な維持管理を行い、安全で衛生的な職場環境を確保することにより、一般廃棄物収集・運搬業務の継続的かつ安定的な実施に資する。	生活環境の保全及び公衆衛生の向上	42, 952	39, 861	□収集業務管理棟施設等の適切な維 持管理 □車両事故防止等の安全管理の徹底	口経費 (7,633千円) の内訳 消耗品費 529千円 電気使用料 2,264千円 ガス使用料 164千円 燃料費 86千円 施設補修費 113千円 物品補修費 223千円 電信電話料 470千円 日常清掃業務ほか委託料 3,482千円 その他経費 302千円

事務事	業名	交通安全施設等整備事業	事務事業番号	031202010050
担当所	属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	三柴 哲也

【事	務	事	業	基	本	情	報)	ı

	<del>7 10 T</del>	<u> </u>	李 平 明 報』											
芦屋	と できない できない こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	自然	とみどりの中で絆を育み," 業	新しい暮らし文(	ヒ"を創造・発信するまち									
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心・	や暮らし方をまっ	ちなみにつなげる									
	10年後の姿	12	⑫交通マナーと思いやりがま?	ちに行き渡り、ī	市内が安全に安心して移動で	できるようになっ	っている							
総合	施策目標	02	②公共施設などのバリアフリー化が進んでいる											
計画	重点施策	01	①道路や公園などの公共空間や	①道路や公園などの公共空間や様々な人が利用する建物のバリアフリー化を進めます。										
	重点取組	01	①全ての人にやさしい歩行者3 リー化を進めます。	空間の確保に努る	めるとともに、歩道の平坦性	生を確保するなる	ど歩道設置路線のバリアフ							
課題	別計画	芦屋	芦屋市都市計画マスタープラン											
事業	<b>美期間</b>	昭	昭和41年度 ~ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務											
根拠	L法令等	交通	[バリアフリー法(交通安全施]	受等整備に関する										
5	実施区分	直営	, 委託	財源	市、国・県等の補助	施設種別	インフラ							
	- 444 100													

### 【車 丵 郷 亜】

な交通環境を確保する。

17 7 14 31	
事業概要	
【対象】 道路を利用する歩行者,自転車,車両等。市内一円。	【全体概要】 □防護柵・区画線・道路反射鏡などの交通安全施設の設置
【意図】 交通安全施設の整備により、歩行者及び自動車等の安全を確保す る。	□老朽化した転落防止柵・横断防止柵の改修 □視認性の低下した道路反射鏡・標識・区画線などの補修 □既設歩道の段差切下げなどのパリアフリー化の促進 □芦屋市通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策工事の実施
【大きな目的】 歩行者・自転車の安全と自動車交通の円滑化を図り 安全で快適	

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	[ 平成31年度》	や算について
計		千円	35, 969	38, 468	36, 527	住民1人当たり(円)	408. 2
事業	費	干円	35, 969	38, 468	36, 52	1世帯当たり(円)	913. 9
1	诗 国費	千円	0	0	(	人口	94, 22
	定県費	千円	0	0	(	世帯数	42, 08
j	材 市債	千円	0	0	(	T. #015481878 + 0 4 8	*+/# /# ELA\ L
i	原 その他	千円	0	0	(	平成31年4月1日現在の住民	基本可帳 (外国人音) よ
	一般財源	千円	35, 969	38, 468	36, 52	特記事功	頁・備考
うち	人件費合計	千円	10, 318	7, 216			
ž	舌動配分	人	1. 400	1.000			
	正職員	人	1. 400	0. 950			
	嘱託・臨職等	人	0.000	0.050			
うち	経費	千円	0	0			
i	<b>咸価償却費</b>	千円	0	0			
1	也部門経費	千円	0	0			
業費	の増減理由(平成	成30年度	から平成31年度の変	化について)		_	

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標 □交通安全施設の補修, 整備, 改良改修

□市道146号線誘導ブロック設置工事の実施 □芦屋川周辺交通対策検討業務委託の実施

平成31年度の実施内容

□防護柵改修計画に基づく市内一円の防護柵改修実施 L=135m 5,895千円

□市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づく対策実施 N=10箇所

□芦屋川周辺交通対策検討業務委託 4.301千円

A= 79m2 756千円

□船戸町11街区先路側帯カラー化工事

口市民からの要望に対して、交通安全施設の改良・補修等を実施。

### 現在認識している課題

□通学路交通安全プラグラムに基づく対策の対応。

【事業の評価】	
[目的妥当性評価] 事業実施	施に妥当性があるか
総合評価 法令等	Fにより市が実施しなければならない
	全の確保・向上を図るためには、市による事業実施が妥当である。
[目的妥当性評価] 後期基本	本計画との整合性はあるか
	Ed ある
	きるようにする事業であり,整合性はある。
[目的妥当性評価] 総合戦略	<b>烙の推進に貢献しているか</b>
総合評価 貢献度	が中程度
	窓筒所の改善を進めることで,安全・安心なまちづくりの推進に貢献している。
	計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実	行している
計画に基づき実施している	
[有効性評価]同じ目的を打	持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか
総合評価 類似事	<b>፣業はない/統廃合はできない</b>
類似事業はなく、統廃合で	
[効率性評価]手段変更に。	よって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる	

事業の集約を図ることである程度のコスト削減が可能 [効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

ある程度のコスト削減余地あり 事業の集約を図ることである程度のコスト削減が可能

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 負担を求めるべき事業ではない

道路管理者が実施することが妥当な事業。

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

□通学路交通安全プログラムに伴う対策工事の進捗を図る。

口防護柵改修計画に基づき、順次改修を行う。

今後の取組・方向性

□通学路交通安全プログラムに伴う対策の対応。 □通学路交通安全プログラムに伴う対策の実施。 口補助事業を活用した芦屋川沿い転落防止柵改修の実施。 口防護柵改修計画に基づく、市内一円の防護柵改修の実施。

口市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づく改修の実施。

安全で快適な交通環境を確保することは有効であり、交通安全施設等の整備は適切であ	妥当性	あり
<b>ি</b>	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

総	基本方針	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる
計	10年後の姿	⑩交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
画	施策目標	②公共施設などのバリアフリー化が進んでいる

事務事業	事務事業名	業名 担当所属			事務事業の経費〔千円〕			平成31年度の実施内容	
番号			対象	意図	目的	平成30年度 決算	平成31年度 決算	平成31年度目標	実施内容
031202020397	バリアフリー化 推進事業助成		高齢者, 障がいのあ る人等	路線バス及び鉄道駅舎等のバリアフ リー化を図る。	交通バリアフリーの促進	1, 122	1, 116	ノンステップバスへの補助	ノンステップバス導入の補助申請がなく未実施 市のホームページにあるバリアフリー情報の更新

事務事業名	道路・橋梁の修繕事業	事務事業番号	031203010399
担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	三柴 哲也

[	事	務	事	業	基	本	情	報】	
---	---	---	---	---	---	---	---	----	--

_	【争 伪 争 未 签 平 捐 報】										
芦	屋の将来像	<b>屋の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち									
	基本方針	03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる									
	10年後の姿	12	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている								
総合	施策目標	03	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる								
計画	重点施策	01	①道路や交通安全施設の整備,	切に行います。							
	重点取組	01 ①橋りょうを安全に通行できるように、老朽化した橋りょうを定期的に点検し、修繕、架け替え等を行います。									
課品	題別計画										
事	業期間		~ <b>会計種別</b> 一般会計 <b>事業種別</b> 自治事務								
根接	処法令等	道路	道路法第42条								
	実施区分			財源	市、国・県等の補助	施設種別	インフラ				

### 【車 業 堀 車】

LT * 14 3/
事業概要
【対象】 市道(車道,歩道,自転車道,橋梁など)
【意図】 道路を常に良好な状態に保持する。
【大きな目的】 市道を通行する車両や歩行者等の安全性向上と沿道環境の 図る。

【全体概要】 □平成21年度から当事業のうち幹線道路舗装等の修繕工事費を 【NO.031203030407「道路の補修工事」】に移行。 口橋梁長寿命化修繕計画にもとづいた橋梁修繕事業の設計及び工事。 市内全体の橋梁数は85。 内訳は、①一般橋梁=68 ②人道橋=8 ③立体横断施設=9。 □道路構造物定期点検の実施。 (橋梁,大型カルバート,門型標識,横断歩道橋) □平成28年度から当事業のうち道路改良事業を【NO. 031002014013「道 路の改良事業」】に移行。

口自転車ネットワーク整備

【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	き算について
計		千円	196, 732	134, 267	290, 400	住民1人当たり(円)	1, 425. 01
事	業費	干円	196, 732	134, 267	290, 400	1世帯当たり(円)	3, 190. 1
	特 国費	千円	81, 079	55, 231	112, 442	人口	94, 22
	定 県費	千円	0	2, 151	0	世帯数	42, 088
	財 市債	千円	20, 600	43, 551	88, 800	平成31年4月1日現在の住民	* + 4 # (M P   4)   L
	源 その他	千円	0	9, 995	0	一十成31年4月1日現任の住民を	を中口版(外国人己)より
	一般財源	千円	95, 053	23, 339	89, 158	特記事項	(・備考
ゔ	ち人件費合計	千円	24, 011	13, 024			
	活動配分	<u> </u>	3. 210	1. 750			
	正職員	人	3. 210	1. 750			
	嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
ゔ	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
業計	その増減理由(平成	成30年月	きから平成31年度の変	化について)			

【平成31年度の実施内容】

□橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕設計及びT事の実施。

□橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画の修正業務の実施。

#### 平成31年度の実施内容

- □芦屋浜線歩道橋撤去工事 L=26m 45.789千円
- □芦屋浜線歩道橋下部工構築工事 N=1式 64,900千円 □芦屋市橋梁及び横断歩道橋長寿命化修繕計画策定業務委託 N=1式 3.336千円
- □芦屋浜共同溝点検業務委託 N=1筒所 2.200千円

口橋梁・横断歩道橋における長寿命化修繕計画を修正し、機能の維持と予算の平準化を図った。

### 現在認識している課題

□橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づく、事業の実施。

### 「車業の証価」

【争 耒 の	ノ評加」
[目的妥当性詞	評価]事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
	2条により、市が実施することが妥当である。
[目的妥当性詞	評価]後期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
市内を安全か	<b>いつ快適に移動することと整合する。</b>
[目的妥当性詞	評価]総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	該当なし
橋梁・横断歩	う道橋等を修繕していくことで、安全・安心なまちづくりの推進に貢献している。

12-03-001

**「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 概ね実行している

計画に基づき実施している。

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 類似事業はない/統廃合はできない 総合評価

類似事業はなく、統廃合はできない。

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価

**総合評価** できる 修繕を計画していくことにより、効果が上がる

[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか コスト削減余地あり

事業の集約を図ることで、ある程度の削減が可能

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 

負担を求めるべき事業ではない

道路管理者が実施する事業であり、受益者負担を求める事業でない。

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

□橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づく、修繕設計及び工事の実施。

口自転車ネットワーク計画に基づく、工事の実施。

後の課題		今後の取組・方	

口橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づいた計画的な維持修繕 口橋梁・横断歩道橋について,予防保全型の修繕計画に基づく事業

を実施し、機能の維持と予算の平準化を図る。

口自転車ネットワーク計画に基づく整備及びその周知

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修していくことは有効であり、適切である。 妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 現状維持

事務事業名	交通安全運動の推進	事務事業番号	031203010051
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	鹿嶋 一彦

_										
芦属	<b>吉屋の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち									
	基本方針	03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる								
	10年後の姿	12	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている							
総合	施策目標	03	③市内を安全かつ快適に移動できる							
総合計画	重点施策	01	①道路や交通安全施設の整備、維持管理を適切に行います。							
	重点取組	03	③道路を安全に通行できるように、歩行者、自転車、自動車の共存が図れるよう様々な工夫を図ります。							
課題	題別計画	第 1	0次芦屋市交通安全計画(平原	成28~32年度)						
事業	<b>美期間</b>	昭	引和43年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務			
根抄	L法令等	交通安全対策基本法								
؛	実施区分		,委託	財源	市	施設種別				

【争 耒 檝 妛】	
事業概要	
【対象】	【全体概要】
市民	【交通安全教育の振興】
	□幼児、児童に対する交通安全教室の開催
【意図】	□高齢者への交通安全教室の開催
市民一人一人に交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルー	
ルと交通マナーの実践を習慣付ける。	□交通安全対策委員会の開催
11.44.543	【広報活動の充実】
【大きな目的】	口全国交通安全運動の推進
交通安全意識と交通マナーの向上を図ることにより、交通事故を	口後部座席シートベルト・チャイルドシートの着用啓発
減少させる。	□乗車用ヘルメットの着用義務 □違法駐車排除活動(JR芦屋駅北 他)
	□□自転車(賠償責任)保険の加入促進
	11日本土 (相撲異社/ 体験の加入にと

年	度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	算について
·計		千円	13, 725	13, 964	1, 083	住民1人当たり(円)	148. 2
事業費		干円	13, 725	13, 964	1, 083	1世帯当たり(円)	331.7
特国	費	千円	0	0	0	人口	94, 22
定県	費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08
財市	債	千円	0	0	0	T #01/54 B1 B TE # 6/4 B #	+ / M / M R I A / L
源そ	の他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基	本古帳(外国人古)よ
_	·般財源	千円	13, 725	13, 964	1, 083	特記事項	・備考
うち人件	費合計	千円	12, 932	11, 616			
活動	分	人	2. 850	2. 310			
Œ	職員	人	1. 150	1. 550			
嘱	託・臨職等	人	1. 700	0. 760			
うち経費		千円	0	0			
減価値	党却費	千円	0	0			
他部門	9経費	千円	0	0			
業費の増	咸理由 (平原	成30年度	から平成31年度の変	化について)			

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標 高齢者等の交通弱者と歩行者や自転車利用者の安全確保 交通安全教室及び該当啓発等 平成31年度の実施内容 交通安全教育 交通安全教室 61回 高齢者交通安全教室 1回 その他交通安全教室(市職員対象)1回 自転車運転免許証等を発行する自転車交通安全教室 1回 啓発活動 街頭啓発 57回

迷惑駐車追放啓発 8回

平成31年度の改善内容

交通安全啓発(高齢者・子ども・自転車) 自転車賠償責任保険の加入率向上

現在認識している課題

交通ルール・マナーの啓発(高齢者・子ども・自転車)

【事業の	
[目的妥当性詞	<b>評価]事業実施に妥当性があるか</b>
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
交通安全対策	
[目的妥当性詞	評価] 後期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
	ルールとマナーの周知、啓発に努めている。
[目的妥当性詞	平価] 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
	ちづくりの推進に貢献している。
[有効性評価]	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
	市交通安全計画に沿った啓発活動を行っている。
[有効性評価]	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか
総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
[効率性評価]	• 100-100-100-100-100-100-100-100-100-100
総合評価	できない

[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか コスト削減の余地はない

「効率性評価」 受益者負担を求めることができる事業か 負担を求めるべき事業ではない

# 【今後の対応・方向性】 令和 2年度の目標・改善内容

高齢者等の交通弱者と歩行者や自転車利用者の安全確保

交通安全教室及び街頭啓発の実施

高齢者等の交通弱者と歩行者や自転車利用者の安全確保

交通安全啓発(高齢者・子ども・自転車) 交通安全教室及び街頭啓発の実施 第11次交通安全計画策定(令和3年度~7年度)

交通マナーの向上のため、継続した交通安全教育・啓発を実施する必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

財源

# 令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度決算評価

事務事業名	交通計画等に関する事務	事務事業番号	031203020360
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【 事	杨	争	耒	奉	本	情	報』	
屋の	将来	像	自然	とみ	どり	の中	で絆	ź

1 7	F 177 F	ᅏ	<u>** ** 18 *** /                          </u>							
5屋	の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち								
	基本方針	03	03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる							
	10年後の姿	12	⑫交通マナーと思いやりが	まちに行き渡り、i	市内が安全に安心して移動で	きるようになっ	っている			
総合	施策目標	03	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる							
総合計画	重点施策	02	02 ②JR芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。							
	重点取組	01	①安全かつ快適に移動でき	利便性が向上する.	ように, JR芦屋駅南側の駅	R前広場及び周辺	2道路を整備します。			
果題	別計画									
業	期間	平成18年度 ~ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務								
艮拠	バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律) 機法令等 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 都市・地域総合交通服路要綱									

【事業概要】

実施区分 直営,委託

事業概要 【対象】

【全体概要】

□交通計画に関する調査・研究 □交通バリアフリー基本構想に基づく施策の推進

□総合交通戦略に基づく施策の推進

市、国・県等の補助

施設種別

交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を

推進する。 駅などを中心とした地区において、一体的、連続的な移動空間を

【大きな目的】

安全かつ快適に移動できるまちづくりを進める。

形成するため、総合的なバリアフリー施策を推進する。

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	算について
計		千円	5, 610	6, 222	4, 448	住民1人当たり(円)	66.0
事	業費	干円	5, 610	6, 222	4, 448	1世帯当たり(円)	147. 8
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 2
	定 県費	千円	0	0	2, 375	世帯数	42, 0
	財 市債	千円	0	0	0	T #015481878 + 048	+ / ME / ME I A / M
	源その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基	本 古帳 (外国人音) a
li	一般財源	千円	5, 610	6, 222	2, 073	特記事項	・備考
うち	ち人件費合計	千円	5, 610	5, 954			
[	活動配分	人	0. 750	0.800			
	正職員	人	0. 750	0.800			
	嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
うち	ち経費	千円	0	0			
[	減価償却費	千円	0	0			
1	他部門経費	千円	0	0			
業費	の増減理由(平)	成30年度	まから平成31年度の変	化について)			

【平成31年度の実施内容】 平成31年度目標 □総合交通戦略に基づく施策の推進

平成31年度の実施内容

□総合交通戦略に基づく施策の推進

関係機関等への連絡・調整

□交通バリアフリー基本構想に基づく施策の推進

□バリアフリー基本構想に基づく施策の推進

事業准捗状況調査

基本構想の等定

平成31年度の改善内容

現在認識している課題

□総合交通戦略に基づく施策の推進

□交通バリアフリー基本構想に基づく施策の推進

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

法令等により市が実施しなければならない

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 該当なし

[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか

総合評価 概ね実行している

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

「効率性評価」 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 

負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

□総合交通戦略に基づく施策の推進及び進捗状況の把握

□交通バリアフリー基本構想に基づく施策の推進及び進捗状況の把握

□総合交通戦略に基づく施策の進捗に応じた戦略の見直し

□総合交通戦略及び交通バリアフリー基本構想に基づく施策を推進 するため、関係機関等との連携を図る。

安全かつ快適に移動できるまちづくりを進めていくため有効かつ適正な事務事業であり 関係機関等との協議・調整により施策の推進を図る必要がある。

妥当性 達成度 達成した 改善余地 改善の余地はない 今後の方向 現状維持

事務事業名	J R芦屋駅南地区都市環境整備事業	事務事業番号	031203020634
担当所属	都市建設部都市整備課	担当課長名	谷﨑 美穂

# 「車 森 車 業 其 木 桂 起】

. 177	***	_ 1 110 1172									
の将来像	自然	とみどりの中で絆を育み," 業	折しい暮らし文化	<b>Ľ"を創造・発信するまち</b>							
基本方針	03	③人々のまちを大切にする心・	や暮らし方をまっ	ちなみにつなげる							
10年後の姿	12	②交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている									
施策目標	03	③市内を安全かつ快適に移動できる									
重点施策	02	②JR芦屋駅周辺の交通結節	)JR芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。								
重点取組	01	①安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように、JR芦屋駅南側の駅前広場及び周辺道路を整備します。									
別計画											
<b>美期間</b>	平	·成23年度 ~ 令和 4年度	会計種別	特別会計	事業種別	自治事務					
L法令等	都市	再開発法他									
実施区分	直営	負担金	財源	市、国・県等の補助	施設種別	その他					
	の将来像 基本方針 10年後の姿施策目標 重点施策 重点取組 別計画 出別計画	の将来像     自然       基本方針     03       10年後の姿     12       施策目標     03       重点取棄     02       重点取棄     01       期間     平       3     3       4     3       5     4       6     4       7     4       8     4       8     4       9     4       10     4       11     4       12     4       12     4       12     4       13     4       14     4       15     4       16     4       17     4       18     4       19     4       10     4       10     4       10     4       10     4       10     4       11     4       12     4       12     4       13     4       14     4       15     4       16     4       17     4       18     4       18     4       18     4       19     4	基本方針       03       ③人々のまちを大切にする心・10年後の姿         10年後の姿       12       ⑫交通マナーと思いやりがまった         施策目標       03       ③市内を安全かつ快適に移動・2000         重点施策       02       ②JR芦屋駅周辺の交通結節を         重点取組       01       ①安全かつ快適に移動でき利を         部別計画       平成23年度 ~ 令和 4年度         都市再開発法他	<ul> <li>(の将来像 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化</li> <li>基本方針 03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまずのできる。</li> <li>10年後の姿 12 ②交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、で施策目標 03 ③市内を安全かつ快適に移動できる。</li> <li>重点施策 02 ②JR芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取りでまれています。</li> <li>重点取組 01 ①安全かつ快適に移動でき利便性が向上する。</li> <li>期計画 平成23年度 ~ 令和 4年度 会計種別</li> <li>本計種別</li> <li>本計種別</li> <li>本方等</li> </ul>	の将来像   自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち   基本方針   03   ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる   ①交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動で   施策目標   03   ③市内を安全かつ快適に移動できる   重点施策   02   ②JR芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。   重点取組   01   ①安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように、JR芦屋駅南側の駅   別計画   平成23年度 ~ 令和 4年度   会計種別   特別会計   都市再開発法他	の特殊像       自然とみどりの中で絆を育み。"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち         基本方針       03       ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる         10年後の姿       12       ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようにな・施策目標。         重点施策       02       ② JR芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。         重点取組       01       ①安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように、JR芦屋駅南側の駅前広場及び周辺         部計画       平成23年度 ~ 令和 4年度       会計種別       特別会計       事業種別         法令等       都市再開発法他					

【
事業概要
【対象】 J R芦屋駅南地区(業平町他)
【意図】 JR芦屋駅南地区のまちづくり
【大きな目的】 JR芦屋駅南側の交通機能を高める

【全体概要】

口芦屋らしい南玄関口となるようJR芦屋駅南地区第二種市街地再開 発事業を推進するとともに関連事業の取組を行う。

□JR芦屋駅南地区のまちづくり協議会活動を支援する。

# 【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	算について
計		千円	220, 198	1, 365, 157	1, 989, 323	住民1人当たり(円)	14, 488. 73
事	業費	干円	220, 198	1, 365, 157	1, 989, 323	1世帯当たり(円)	32, 435. 78
	特 国費	千円	72, 461	562, 946	671, 721	人口	94, 222
	定県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 088
	財 市債	千円	15, 197	472, 224	943, 000	平成31年4月1日現在の住民基	本公師 (周囲 1 会) ト
	源 その他	千円	0	0	0	一 一	5年日版(77回八日)よ
	一般財源	千円	132, 540	329, 987	374, 602	特記事項	・備考
う	ち人件費合計	千円	55, 456	58, 400			
	活動配分	人	7. 800	8. 230			
	正職員	人	7. 170	7. 600			
	嘱託・臨職等	人	0. 630	0. 630			
う	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
業	費の増減理由(平	成30年月	きから平成31年度の変	化について)			
出者	者の用地取得, J	R芦屋駅	R改良工事等の進捗に	より事業費が増加した			

### 【平成31年度の実施内容】

#### 平成31年度目標

地権者をはじめとする関係者、関係機関と協議を行い、事業計画の変更手続きを行う。

#### 平成31年度の実施内容

- □タウンミーティングの開催…2回(参加者計207名)
- □バス乗降場歩道部再現見学会の開催…9日(来場者計58名)
- □公益施設アイデア募集···R2. 1. 14~R2. 2. 12 (応募者数 1 5 3 名)
- □再開発事業等に関する説明会等の開催…地権者への説明会(3回), まちづくり協議会会員への説明(打合せ)会(2回) □JR芦屋駅南地区まちづくり協議会の開催…総会(1回), 臨時総会(1回), 役員会(2回)
- 口事業計画変更に向けた手続き

事業計画変更 (案) の縦覧…R2.2.5~R2.2.18, 意見書の受付…R2.2.5~R2.3.3, 意見書処理審査委員会の開催…1回

- □用地取得···976.892千円 (6筆. 1.849㎡)
- □移転補償…70.256千円 (15件)
- □JR芦屋駅改良工事等の施行に関する協定(H31年度分)···205.030千円

これまでに増して市民全体に事業の周知を図り,市民の意見を反映させるため,タウンミーティング,歩道再現見学会,公益施設のアイ デア募集を実施した。

#### 現在認識している課題

地権者、関係機関と十分な協議調整を図りつつ、議会をはじめとする市民全体の理解を得ながら事業を進めていくこと。

#### 【事業の評価】

# [目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

現段階では市による実施が妥当である

#### 「目的妥当性評価」 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

# [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい

#### [有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか

総合評価 改革終了/計画どおり実行中

# [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか

類似事業はない/統廃合はできない 総合評価

### [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

### 「効率性評価」成果を低下させずに、コストを削減できるか

ある程度のコスト削減余地あり

### 「効率性評価」 受益者負担を求めることができる事業か

負担を求めるべき事業ではない

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

・令和元年度に引き続き、事業計画の変更手続きを進める。

・地権者をはじめとする関係者,関係機関と協議,調整を行い,管理処分計画の決定に向けた手続きを行う。

地権者、関係機関と十分な協議、調整を行いつつ、議会及び市民全 体の理解を得ながら事業を進めていく。

を 後の取組・方向性

事業計画の変更手続き完了後、管理処分計画の決定に向けて取り組

事業計画の変更に係る手続きについて,意見処理までの段階を完了し,転出者の用地取得 も進む等、事業の進捗が認められた。今後は、管理処分計画の決定手続きに向けて、地権 者、関係機関等と十分に協議しながら、市民全体の理解を得て事業の推進を図っていく。

妥当性 達成度 達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 拡大・充実

l	事務事業名	自転車駐輪場管理運営事業	事務事業番号	031203020410
	担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	鹿嶋 一彦

「車 森 車 業 其 太 桂 起】

_	3 177 3	717	<u> </u>										
芦属	屋の将来像	自然	とみどりの	)中で絆を育み, " 業	fしい暮らし文(	ヒ"を創造・発信するまち							
	基本方針	03	③人々のま	ちを大切にする心や	<b>や暮らし方をま</b> ち	ちなみにつなげる							
	10年後の姿	12	⑫交通マナ	②交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている									
総合	施策目標	03	③市内を安	③市内を安全かつ快適に移動できる									
計画	重点施策	02	②JR芦屋	JR芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。									
	重点取組	02	②JR芦屋	②JR芦屋駅南側において分散化された既存の駐輪場を集約、整備します。									
課題	別計画	芦屋	市交通安全	計画									
事第	<b>詳期間</b>	昭	和63年度	~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務					
根挟	<b>ル法令等</b>			の駐車秩序に関する 車場の設置及び管理	序に関する条例 置及び管理に関する条例								
5	実施区分	直営	,指定管理	1	財源	市,使用料など	施設種別	インフラ					
	Toda Alli Lon 1991 T												

【事 莱 概 要】	
事業概要	
【対象】 道路を利用する歩行者,自転車等の利用者	【全体概要】 □市営自転車駐車場の管理運営を指定管理者で実施 □民有地の使用貸借契約等の業務及び案内看板等の維持管理
【意図】 自転車等の利用者に対し、自転車駐車場の整備及び適切な管理運 営を行うことで、放置自転車をなくすなど、自転車等の適正利用 を促進する	□指定管理者からの例月の管理報告(利用台数,使用料収入)の検認 □自転車駐車場整備及び大規模改修
【大きな目的】 駐輪場の利用により放置自転車をなくし歩行者等の安全で円滑な 通行と良好な都市環境を確保する	

【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	算について				
合計		千円	110, 857	75, 229	34, 121	住民1人当たり(円)	798. 42				
事	業費	干円	110, 857	75, 229	34, 121	1世帯当たり(円)	1, 787. 42				
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 222				
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 088				
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基	+4年(周囲14) 11				
	源 その他	千円	48, 609	7, 431	17, 818	十成31年4月1日現住の住民基	中口版 (外国人己) より				
	一般財源	千円	62, 248	67, 798	16, 303	特記事項	・備考				
う	ち人件費合計	千円	5, 610	5, 209							
	活動配分	人	0. 750	0. 740							
	正職員	人	0. 750	0. 740							
	嘱託・臨職等	人	0.000	0.000							
3	ち経費	千円	40, 840	43, 470							
	減価償却費	千円	40, 840	43, 470							
	他部門経費	千円	0	0							
業	費の増減理由(平	成30年度	きから平成31年度の変	化について)							
転	車駐車場の大規模	改修工事	業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について) 転車駐車場の大規模改修工事を実施しなかったため。								

12-03-005 【平成31年度の実施内容】 平成31年度目標 自転車駐車場利用者の利便性の向上と利用促進 平成31年度の実施内容 阪神打出駅南自転車駐車場(仮称)整備工事 5,527,440円 JR芦屋駅南自転車駐車場7,8現状復旧工事 715,000円 その他補修工事 3件 172,400円 平成31年度の改善内容 阪神打出駅南自転車駐車場の整備 JR芦屋駅南自転車駐車場7及び8の閉鎖 現在認識している課題 自転車形状の多様化への対応 【事業の評価】 [目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか 法令等により市が実施しなければならない

芦屋市自転車等の駐車秩序に関する条例に基づくもの [目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 駐輪場を適切に運営し、放置自転車を減らすことで道路を安全に通行できるようにする。 [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 **「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 総合評価 概ね実行している [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない [効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか コスト削減の余地はない **「効率性評価」 受益者負担を求めることができる事業か** 適正な負担を求めている 総合評価

【今後の対応・方向性】 令和 2年度の目標・改善内容

自転車駐車場利用者の利便性の向上と利用促進

今後の取組・方向性 JR芦屋駅南再開発による既存自転車駐車場の集約化に伴う利用者 長期修繕計画に基づき既存自転車駐車場の改修工事を行う。 への対策

放置自転車対策のため、継続して自転車駐車場の適切な管理を実施する必要がある。 妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 現状維持

総	基本方針	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる
計	10年後の姿	⑩交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
画	施策目標	③市内を安全かつ快適に移動できる

事務事業				事業概要		事務事業の総	<b>圣費〔千円〕</b>		平成31年度の実施内容
番号	事務事業名	担当所属	対象	意図	目的	平成30年度 決算	平成31年度 決算	平成31年度目標	実施内容
031203030372	J R北芦屋駅周 辺公共施設維持 管理業務		JR芦屋駅前北広場 の利用者。	J R 芦屋駅北周辺の公共施設を維持 管理し、市民に安全快適な駅周辺空間を確保するため。		24, 979	20, 657	全で快適な環境を提供する。適正な	□JR芦屋駅前広場清掃・植栽等管理業務委託 10,047千円 □その他業務委託 1,032千円 □再開発ビル周辺公共施設等補修工事 2,263千円
031203030400	道路の管理に関すること	都市建設部道 路・公園課	道路を利用する人	市内を安全かつ快適に移動できる	市内を安全に安心して移動できることで、人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる	87, 224	83, 771	市内の道路を適正に管理する	□道路占用・使用申請数(一時使用、駅前広場舎) 1,552件 □官民有地境界協定(法定外公共物及び立会い・証明舎) 92件 □道路敷地寄附採納(開発寄附舎) 7件 □宅地開発協議及び指導(32条協議合) 39件 □声屋市道路占用者会議 1回 □道路不正使用取締り(関係機関合同パトロール) 実施なし □道路に関する苦情処理等 1,160件 □幅員証明 1件 □建築物建築届に対する指導 183件 □阪神間道路管理者連絡協議会及び分科会 6回
031203030403	街路事業(山手幹線)	都市建設部都市整備課	市民	地域幹線道路として整備し、都市機能を向上させる。	安全・安心で快適な街づくり、都市 交通の円滑化と安全性の向上	67, 409	86, 028		□山手幹線芦屋川横断工区工事負担金 84,459千円 □事業用地除草業務委託料 90千円
031203030407	道路の補修工事	都市建設部道 路·公園課		一般交通に支障を及ぼさないよう。 道路状況を良好な状態に保つための 維持・修繕を行う。	道路を常に良好な状態に保持し一般 の交通の用に供する。道路の機能回 復により通行の安全を図る。	118, 033	92, 488		□面的舗装改修 2件 1,169㎡ 14,744千円 □その他舗装改修 17件 46箇所 5,658千円 □市内一円舗装補修 22,808千円 □市内一円構造物補修 20,498千円 □その他構造物補修 23件 9,262千円
031203030408	道路の除草、清掃	都市建設部街路樹課	道路を利用する歩行 者、自転車、車両 等。	道路状況を良好な状態に保ち通行の 安全を図る。雨水排水を円滑に排除 し、通行の安全を図る。		41, 614	34, 463	道路を常に良好な状態に保持し,一 般の交通の用に供する。	□市内主要路面清掃 路面清掃工(機械) 489km, 路面清掃工(高圧洗浄) 0.5日, 歩道土砂撤去積込(機械) 1式, 歩道土砂撤去積込(人力) 1式, 側溝清掃 741m, 集水桝清掃 380箇所 □排水性舗装機能回復 2.915㎡ □市内一円道路側清等除草清掃 路面清掃工(人力)路肩部0.4km, 歩道705㎡, 側溝清掃3.848m, 集水桝清掃74箇所, 樹木剪定3本, 除草・集草・積込運搬4,100㎡, 除草・集草・積込運搬(石積み等の除草)399㎡ □その他側溝清掃, 除草, 剪定等業務委託 12件 1,754千円
031203030412	駐車場事業特別会計	都市建設部建設総務課	JR芦屋駅北駐車場	市営駐車場を運営し路上駐車等の防 止を図ることで、交通事情の改善を 図る。		50, 214	40, 749	駐車場運営	料金徵収事務業務委託 4,884千円 維持管理等業務委託 25,876千円 駐車場施設改修工事 139千円 利用状況 利用合数 184,483台(504台/日) 駐車場収入 57,635千円

総合計画 基本方針 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる 10年後の姿 ②交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている 施策目標 ③市内を安全かつ快適に移動できる

事務事業			事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容		
番号	<b>事務事</b> 未有	担当所属	対象	意図	目的	平成30年度 決算	平成31年度 決算	平成31年度目標	実施内容	
031203031038			道路を利用する歩行 者、自転車等の利用 者	道路から放置自転車をなくす	道路から放置自転車をなくし、歩行 者等の安全で円滑な通行と良好な都 市環境を確保する	18, 085		放置自転車等の撤去による道路通行 空間の確保	□放置自転車等の撤去及び移送 954台 □放置自転車等の保管返還業務 655台	

事務事業名	開発指導等関係一般事務	事務事業番号	031301010369
担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	灰佐 信祐

### / 市 改 市 米 甘 士 桂 和 l

	争 榜	<u>Ŧ</u>	未	基 本 侑 報 』									
芦	屋の将来	像	自然	とみどりの中で絆を育み、" 肴	fしい暮らし文(	ヒ"を創造・発信するまち							
	基本方	針	03	③人々のまちを大切にする心や	ら暮らし方をま <sup>っ</sup>	ちなみにつなげる							
	10年後	の姿	13	13 ③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている									
統合	施策目	標	01	01 ①良質なすまいづくりが進んでいる									
計画	雷占協	策	01	01 ①質の高い魅力ある住まいづくりを促進します。									
	重点取	組	01	①良好な住環境の維持,誘導のため,新築住宅の整備にあたって,「景観計画」又は「住みよいまちづくり条例」等 の適切な運用を図ります。									
課	題別計画	ī	なし										
事	業期間		平	成12年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務					
根	拠法令等			屋市住みよいまちづくり条例、芦屋市生活環境保全のための建築等の規制に関する条例、芦屋市建築物における駐車施  の附置等に関する条例、都市計画法、駐車場法									
	実施区分 直営 財源 市 施設種削 その他												

# 【事業概要】

# 【対象】

宅地開発や建築物を建築しようとする個人、法人及び周辺市民

た建築計画を行うことにより良好な住環境を維持・保全及び育成 築等の規制事務

### 【大きな目的】

は現境の維持・保全及び育成について、基本となる事項その他必 □芦屋市既成宅地防災工事資金融資あっせん制度に関する事務をな事項を定め、市、指定確認検査機関、事業主、建築主及び市 民等の責務を明らかにすることにより、もって住みよいまちの実 現に資すること。

【全体概要】

□芦屋市住みよいまちづくり条例に関する事務(まちづくり協定等に関 することを除く。

□宅地開発、建築物の建築行為に係る許認可申請等の経由進達事務 主地開発や建築物の建築行為において、まちづくり条例等に沿っ □芦屋市生活環境保全のための建築等の規制に関する条例に基づく建

> 口芦屋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例 □租税特別措置法に規定する優良宅地等の認定又は経由事務 □駐車場法に基づく届出の審査・指導等

【車路車業の経費】

	年	度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和	2年度 予算	平成31年度決	き算について
뒴			千円	21, 725	21, 656		620	住民1人当たり(円)	229. 84
事	業費		千円	21, 725	21, 656		620	1世帯当たり(円)	514. 54
	特国	費	千円	0	0		0	人口	94, 222
	定県	費	千円	0	0		0	世帯数	42, 088
	財市	債	千円	0	0		0	平成31年4月1日現在の住民書	* <del>*</del>
	源そ	の他	千円	0	0		0	十成3  年4月  口現任の住民者	を中口版(外国人己)より
	-	-般財源	千円	21, 725	21, 656		620	特記事項	・備考
う	ち人作	持合計	千円	21, 363	21, 293				
	活動	配分	人	3. 420	3. 420				
	I	職員	人	2. 500	2. 500				
	嘣	託・臨職等	人	0. 920	0. 920				
う	ち経費	ŧ	千円	0	0				
	減価	償却費	千円	0	0				
	他部	門経費	千円	0	0				
業	費の増	減理由(平	成30年月	から平成31年度の変	化について)				
ī年I	まとほ	ぼ同等。							

【平成31年度の実施内容】

### 平成31年度目標

良好な住環境の維持、保全及び育成の促進

#### 平成31年度の実施内容

住みよいまちづくり条例に係る指導・審査

(1) 宅地開発事前協議届 受付件数 27件,処理件数 26件 (2) 特定建築物事前協議届 受付件数 24件,処理件数 20件 (3) 公園等整備協 力金 7件 135.864千円 (4)公園等整備帰属 0筒所 0m° (5)建築物建築届 193件 (6)芦屋市住環境紛争調定申請受付 0件 (7)届出の あった事業に対する要望書等 0件 (8)住宅の規模別件数 一戸建て住宅 170件 集合住宅 17件

- 駐車場法による届出 0件
- 駐車場附置義務条例による届出 0件
- 開発行為許可申請等受付·経由事務 97件
- 宅地防災等(1)宅地防災相談1件。(2)宅地防災パトロール1件

住みよいまちづくり条例及び芦屋市都市景観条例による手続きについて、周辺住民への計画説明を終えてから景観の認定手続きをすすめ るよう、窓口配布資料等に啓発を行った。

#### 現在認識している課題

住みよいまちづくり条例における公園等の整備、緑化等の施策への協力に関する基準について、関係各課と協議を行い、必要に応じて条 例 規則及び技術基準の見直しが必要である。

また、条例運用に一貫性を持たせるため、過去の事例等における指導基準の整理が必要である。

#### 【事業の評価】

# [目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

現段階では市による実施が妥当である

住みよいまちづくり条例により実施しているため

#### [目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある

住みよいまちづくり条例等に基づき,良好な住環境の維持,保全及び育成のため審査・指導を行ったいるため。

# [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい

主みよいまちづくり条例等に基づき、良好な住環境の維持、保全及び育成のため審査・指導を行ったいるため。

#### 「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか

総合評価 改革終了/計画どおり実行中

# [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる

より効果的な事業運営とするため、他事業と整理できる部分がある [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

#### 総合評価 できる

事務の整理及び組織の整理により、一定の効率化を図ることができる。

[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

ある程度のコスト削減余地あり

事務の整理及び組織の整理により、一定の効率化を図ることができる。

# **「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か**

適正な負担を求めている

特定宅地開発及び特定建築物の事業主に対しては、公共・公益施設の整備等を求めている。

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

住みよいまちづくり条例における公園等の整備や公園等整備協力金の取り扱いについて、問題点を整理し必要に応じて見直しを行う。

社会情勢に見合ったまちづくりのあり方(住みよいまちづくり条例 に基づく公園等整備及び協力金に関する基準等)について調査研究 を行い、必要に応じて条例、規則及び技術基準の見直しを行う。

関係課と調整し、まちづくり行政における規制及び手続き等につい て、円滑かつ迅速に行うことができるよう更なる整理を行う。 民間の開発事業に伴う市に帰属する公園等の公共施設について、規 制の見直しを実施する。

あり

見直し

妥当性 事務事業の目標である良質なまちづくりに貢献していると認識する。 次年度は、公園等の整備に関する規定について、課題整理及び関係課との協議を踏まえ必 達成度 概ね達成した 要に応じて見直しを検討する必要がある。 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向

	事務事業名	建築指導等に関する事務	事務事業番号	031301010390
ſ	担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	灰佐 信祐

_[	事務事	業	基本情報】
芦属	屋の将来像	自然	とみどりの中で絆を育み,"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
総合	施策目標	01	①良質なすまいづくりが進んでいる
計画	重点施策	01	①質の高い魅力ある住まいづくりを促進します。
	重点取組	02	②長期にわたって使用可能な質の高い新築住宅を供給するため、長期優良住宅の認定取得の普及を図ります。
課是	別計画	なし	,

建築基準法,建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律,福祉のまちづくり条例(兵庫県),建築物のエネルギー消費 性能の向上に関する法律、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、住宅金融支援機構法、環境の保全と 創造に関する条例(兵庫県)、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律、マンション 財源 市、国・県等の補助、使用料など 施設種別 実施区分 直営,委託,補助

一般会計

会計種別

平成12年度 ~

【事業概要】

# 重無確重

# 【対象】

事業期間

建築物は基本的生活基盤としての性格を有しており、その災害等 等 に対する安全性を確保し、質の向上を図っていくことにより時代 口確認に係る建設予定地の調査 が要請する良質な建築物、豊かな生活空間を実現する。

快適で安全安心な住まいづくり・まちづくりの推進

□確認申請の審査及び検査, 許可, 承認及び認定等 □建築審査会の運営 口完了検査率の向上、工事監理業務の適正化、違反建築に対する指導

【全体概要】

口建設リサイクル法に基づく届出の受理等 □建築物省エネ法に基づく建築物の審査等

□環境の保全と創造に関する条例 (屋上緑化及びCASBEE)に基づく届出 の寒杏等 □福祉のまちづくり条例に基づく建築物の審査及び検査

事業種別

自治事務

ロバリアフリー法に基づく指導及び助言並びに認定等 □住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の審査及び検査 □被災建築物の応急危険度判定

□長期優良住宅及び低炭素建築物の認定等

□マンションの建替え等の円滑化に関する法律の認可等

「古汝古光の奴隶」

15	予務争未り程1					
	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合 <u>計</u>		千円	23, 829	27, 084	2, 814	住民1人当たり(円) 287.45
4	業費	千円	23, 829	27, 084	2, 814	1世帯当たり(円) 643.51
	特 国費	千円	0	0	300	人口 94, 222
	定 県費	千円	8	15	0	世帯数 42,088
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人舎)より
	源 その他	千円	2, 619	1, 857	1, 866	一次31年4月1日現在の住民基本日根(外國人日)より
	一般財源	千円	21, 202	25, 212	648	特記事項・備考
- 17	うち人件費合計	千円	21, 733	23, 719		
	活動配分	人	3. 310	4. 250		
	正職員	人	2. 650	2. 500		
	嘱託・臨職等	人	0. 660	1. 750		
- 13	ち経費	千円	0	0		
	減価償却費	千円	0	0		
	他部門経費	千円	0	0		
事業	費の増減理由(平	成30年度	きから平成31年度の変	化について)		
人件	費の増加に伴い、	事業費が	が増加した。			

【平成31年度の実施内容】

#### 平成31年度日煙

確認検査の適正な実施の推進

#### 平成31年度の実施内容

〕建築確認申請及び検査等件数2件 ②民間指定確認検査機関からの報告等受理634件 ③計画通知及び検査件数14件 ④許可申請等件数 4件 ⑤特定建築物等の定期報告状況1061件 ⑥芦屋市建築審査会1回 ⑦福祉のまちづくり条例による届出11件 ⑧建築物緑化計画届等 6件 ③ 特定工作物解体等工事実施届62件 ⑩建築物環境性能評価書7件 ⑪建設リサイクル法による届出等228件 ⑫省エネルギー法に よる届出等31件 ③長期優良住宅普及促進法による認定等件数133件 ④低炭素建築物新築等計画の認定件数6件

外部研修等を活用し、技術・知識の向上を図った。業務の見直しにより効率化を図った

#### 現在認識している課題

建築主事を担える者が少数であるため、引き続き職員の技術力向上や一級建築士及び建築基準適合判定資格者の着実な増加を図る。

### 【事業の評価】

# 「目的妥当性評価」 事業実施に妥当性があるか

法令等により市が実施しなければならない **市に建築主事をおくこととなったことに伴い,法令上,関連業務についても市が所管することになっている。** 

### [目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性は中程度/義務的事業

良質なすまいづくりに貢献している。

### [目的妥当性評価]総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が中程度 義務的事業であるが、 貢献している

**「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 

総合評価 概ね実行している

概ね計画どおり遂行している。

### [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

法令等により定められており、統廃合はできない。 [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

現状の事務においては手段の変更をできるものがない

[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

人件費が大部分を占める事務事業であるが、県内の特定行政庁の中でも建築行政職員が極めて少ない状況であるため。

「効率性評価」 受益者負担を求めることができる事業か

適正な負担を求めている

確認手数料等については概ね県下統一であり、適正と考えている。

### (今後の対応・方向性) 令和 2年度の目標・改善内容

既存住宅については、建替えも含めて耐震化施策と一体的な取組とすることで良質なストックが形成されるよう努める。

建築主事を担える者が少数であるため、引き続き職員の技術力向上 や一級建築士及び建築基準適合判定資格者の着実な増加を図る。

後の取組・方向性

建築基準法改正に伴い、より複雑化する確認検査業務に対応するた め、職員の技術の維持・向上に係る取組みを行う。

あり

概ね達成した

ある程度改善の余地がある

現状維持

事務事業の目標である良質なまちづくりに貢献していると認識している。 妥当性 建築主事の必要性に加え、近年の法改正に対応するため、職場研修や外部研修等への積極 達成度 的な参加により引き続き取り組んでいく必要がある。 改善余地 今後の方向

事	務事業名	住宅関連一般事務	事務事業番号	031301020421
担	2当所属	都市建設部住宅課	担当課長名	平見 康則

Ī	事務事	業	基本情報】							
芦	屋の将来像	自然	とみどりの中で絆を育み," 親	断しい暮らし文	化"を創造・発信するまち					
	基本方針	03	03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる							
	10年後の姿	13 ③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている								
総合	能策目標 01 ①良質なすまいづくりが進んでいる									
計画	重点施策	02	②良質な住宅ストック形成への	D対策を進めます。						
	重点取組	01	①住宅に関する課題解決が図られるように、市内マンション管理組合のネットワーク会議も活用しながら、マンカンの長期修繕計画の策定などをはじめとした住宅相談を拡充します。							
課品	題別計画	芦屋	市住宅マスタープラン・芦屋で	市営住宅等スト	ック総合活用計画					
事	業期間	4	·成17年度 ~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務			
根	処法令等	公営	住宅法,芦屋市営住宅の設置]	及び管理に関す	る条例他					
	実施区分	直営	}	実施区分 直営 財源 市、使用料など 施設種別						

【事業概要】	
事業概要	
【対象】 住宅関連に資するもの。	【全体概要】 □住宅総合相談窓口及び空き家相談窓口設置 □マンション管理セミナーの開催に係る事務
【意図】 住宅関連に係る一般事務。	□芦屋市住宅マスタープランに関する事務 □市営住宅等募集(住宅困窮者登録)に係る事務
【大きな目的】 住宅関連事務の円滑化を図り、市民の住環境の向上を目指す。	□住宅使用料等に係る明渡し訴訟の提起 □空き家活用支援事業 □での他一般事務経費 □芦屋市営住宅等ストック総合活用計画に関する事務 □住宅災害復興融資利子補給金に関する事務

【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算	について
相		千円	12, 748	23, 330	12, 502	住民1人当たり(円)	247. 6
事	業費	干円	12, 748	23, 330	12, 502	1世帯当たり(円)	554. 3
	特 国費	千円	0	984	1, 175	人口	94, 22
	定 県費	千円	0	475	3, 706	世帯数	42, 08
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本	AME (NICE LAN)
	源その他	千円	7, 175	5, 254	6, 963	平成31年4月1日現在の住民基本	古帳(外国人音)より
	一般財源	千円	5, 573	16, 617	658	特記事項・	備考
ゔ	ち人件費合計	千円	7, 834	9, 170		特になし。	
	活動配分	人	1. 375	1. 650			
	正職員	人	0. 975	1. 200			
	嘱託・臨職等	人	0. 400	0. 450			
ゔ	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
事業計	の増減理由(平成	成30年度	から平成31年度の変	比について)		•	
《災警	警報器の更新,シス	ステム改	文修の追加による増				

【平成31年度の実施内容】

□芦屋市営住宅等ストック総合活用計画の改定 □マンション管理セミナーの開催(年2回)

□マンションネットワーク会議の開催(年2回)

平成31年度の実施内容

□芦屋市営住宅等ストック総合活用計画の改定を実施

□マンション管理セミナーとマンションネットワーク会議を合わせる ことにより、ネットワーク会議への参加を促進し、年3回の開催と

□元号改正に対応したシステム改修を実施

□市営住宅等入居時の保証人制度を廃止する条例改正を実施

□空家活用支援事業補助金について、タウンページに周知記事を掲載

平成31年度の改善内容

マンション管理セミナーとマンションネットワーク会議を合わせることにより、ネットワーク会議への参加を促進

空家活用支援事業補助金をNTTと協力し、タウンページに周知記事を掲載。

市営住宅等入居時の保証人制度を廃止する条例改正を実施。

現在認識している課題

マンションネットワーク会員の加入促進

【事業の評価】 [目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 公営住宅法他 [目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 住宅関連施策の推進 [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか 貢献度が中程度 住宅関連施策の推進により、一定の貢献はある [有効性評価]評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 概ね実行している 公営住宅法を遵守し、遂行している [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 公営住宅法による事業のため [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 総合評価 できない 公営住宅法の規定があるため [効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか コスト削減の余地はない 公営住宅法の規定があるため **「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 適正な負担を求めている 公営住宅法の規定により適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

□空き家活用支援事業の要綱について検討

□マンション管理セミナー・ネットワーク会議の周知及び実施

□マンションネットワークの拡大 マンションネットワークの拡大のため、啓発活動の検討 □空き家住戸の実態の時点修正 空家住戸の実態調査の検討

【総合評価】		
マンションネットワークへの参加者を周知啓発によって増加させるよう努める。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

事務事業名	市営住宅等改良改修工事	事務事業番号	031301020419
担当所属	都市建設部住宅課	担当課長名	平見 康則

/ <del>+ * + * + + + + + + + + + + + + + + + +</del>										
	7	車	坔	車	*	Ħ	*	樵	盐	ı

_	17 17 7 X 4 4 11 14 1											
芦	量の将来像	自然	とみどりの中で絆を育み," 業	新しい暮らし文(	ヒ"を創造・発信。	するまち						
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や	や暮らし方をます	ちなみにつなげる							
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている									
総合 施策目標 01 ①良質なすまいづくりが進んでいる												
計画	重占施策	02	良質な住宅ストック形成への対策を進めます。									
	重点取組	01	①住宅に関する課題解決が図られるように、市内マンション管理組合のネットワーク会議も活用しながら、マンションの長期修繕計画の策定などをはじめとした住宅相談を拡充します。									
課	題別計画	芦屋	市営住宅等ストック総合活用語	+画								
事	業期間	昭	日和27年度 ~	会計種別	一般会計		事業種別	自治事務				
公営住宅法、芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例 住宅地区改良法、芦屋市改良住宅の設置及び管理に関する条例 住宅市街地総合支援事業制度要綱及び同様前居住者用住宅の設置及び管理に関する条例												
	実施区分	直営		財源	市、国・県等の補助、	使用料など	施設種別	住宅				
	Value alle lan and V											

# 【事業概要】

【対象】 市営住宅等の入居者	【全体概要】 □芦屋市営住宅等ストック総合活用計画中の維持管理計画に基づき、 順次改良改修工事を行う。
【意図】 安心して生活できる良好な住宅・住環境の整備。	**************************************
【大きな目的】 住宅及び住環境の計画的な改良改修によって、市民生活の安定と 社会福祉の増進に寄与すること	
I .	

# 【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	算について		
信		千円	274, 511	144, 378	0	住民1人当たり(円)	1, 532. 32		
事	業費	干円	274, 511	144, 378	0	1世帯当たり(円)	3, 430. 3		
	特 国費	千円	89, 506	25, 607	0	人口	94, 22		
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08		
	財 市債	千円	88, 100	82, 300	0	平成31年4月1日現在の住民場	****** (MELA) L		
	源 その他	千円	2, 889	9, 650	0	十成31年4月1日現任の住民者	本一版 (外国人己) よ		
	一般財源	千円	94, 016	26, 821	0	特記事項	・備考		
う	ち人件費合計	千円	7, 316	5, 266		特になし。			
	活動配分	人	1. 050	0.800					
	正職員	人	1.000	0. 750					
	嘱託・臨職等	人	0.050	0.050					
う	ち経費	千円	10, 472	8, 186					
	減価償却費	千円	0	0					
	他部門経費	千円	10, 472	8, 186					
<b>事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)</b>									
良	良改修工事の各年度工事計画に係る費用の滅による。								

【平成31年度の実施内容】

□市営南芦屋浜住宅・緊急通報システム更新工事 □上宮川町住宅4・5号棟浴槽及び給湯設備更新工事 □上宮川町改良店舗5号改修工事 □上宮川町改良店舗2号改修工事 □市営南芦屋浜住宅・緊急通報システム更新工事(54,635千円) □市営高浜町1番住宅駐輪場バリカー設置工事 (3.887千円) □上宮川町住宅4・5号棟浴槽及び給湯設備更新工事(27.940千円) 口上宮川町改良店舗2・5号改修工事(13,016千円) 外壁改修や浴槽等更新工事については現地調査を詳細に行い、事業の実施による住環境の向上を図った。 現在認識している課題

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか 法令等により市が実施しなければならない [目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性は中程度/義務的事業 公営住宅法の規定による [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか 貢献度が中程度 安心して生活できる良好な住宅・住環境の整備により、一定の貢献はある [有効性評価]評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 概ね実行している 芦屋市営住宅ストック総合活用計画や保全計画に基づく計画的改修に基づき、順次改良改修工事を行っていく [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 公営住宅法の規定による [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 総合評価 できない 公営住宅法の規定による [効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 公営住宅法の規定による **「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 適正な負担を求めている 公営住宅法の規定による適正な負担を求めている 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

改良・改修工事は予定していないものの、当住宅の修繕工事は、その都度保全を図っていく。

今後の取組・方向性 保全計画に基づく住宅改良・改修工事を計画どおりに実施する 次年度以降の計画的な工事の実施

【総合評価】		
今年度予定していた工事は完了した。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

1	総	基本方針	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる
1		10年後の姿	⑪充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
1	画	施策目標	①良質なすまいづくりが進んでいる

事務事業				事業概要		事務事業の紹	費〔千円〕		平成31年度の実施内容
番号	事務事業名	担当所属	対象	意図	目的	平成30年度 決算	平成31年度 決算	平成31年度目標	実施内容
031301040237		課	より被害を受けられ た方で、芦屋市内で 自ら住むための住宅	阪神・淡路大震災により被害を受けられた方で、声壁市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良(増築、改築、修繕工事)される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にすること。	られた方に、一刻も早く自らの住宅	4, 142		阪神・淡路大震災被災者の金融機関からの融資を容易にするため、融資資金の一部を取扱金融機関へ預託し、借入れを容易にする	阪神・淡路大震災被災者の金融機関からの融資資金の一部を取扱金融機関 へ預託
031301040416	市営住宅等管理業務	課	市営住宅,改良住 宅、県公社及び従前 居住者用住宅の入居 者		良好な住宅及び住環境の維持保全に よって、市民生活の安定と社会福祉 の増進に寄与すること	482, 092	492, 281	指定管理者の事業計画の進捗状況に 係る確認と徹底	【指定管理者による管理運営】 市営住宅等指定管理料(107,009千円) 入退去事務及び退去後の修繕 住宅使用料等の徴収 エレベーター等の設備保守点検 各団地(住戸)の営繕等の維持管理
031301040425	南芦屋浜団地の 建設費(割賦 金)	課		災害公営住宅(南芦屋浜団地)の建 設に伴う割賦金	良好な住宅・住環境の整備	100, 096	99, 773	良好な住宅・住環境の整備	災害公営住宅(南芦屋浜団地)の建設に伴う割賦金
031301040427	兵庫県住宅再建 共済制度	課		自然災害の被災者の生活基盤の回復 を促し、被災地域の早期再生を図 る。	次なる災害に備える相互扶助	1, 332	1, 699	当該制度の周知・啓発と加入者数の増加	台風等災害発生時に随時ホームページに掲載することにより制度の周知・ 啓発を実施 広報に周知・啓発となる記事を掲載 当該制度加入相談窓口を月1回実施

	事務事業名	都市公園施設整備事業	事務事業番号	031302010673
ľ	担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	三柴 哲也

Ĺ	争	杨	争	耒	奉	<u> </u>	情	報』	
ij	屋の	将来	像	自然	とみ	رہ تے	の中	で絆	7

١,	节 物 于	未	李 中 月 秋』								
芦属	屋の将来像	将来像 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち									
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や	や暮らし方をます	ちなみにつなげる						
	10年後の姿	: 13 ③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている									
総合	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実	実している							
総合計画	重点施策	01	①公共施設等の保全計画に基づ	づき効率的かつ	適切な改修や維持管理を行い	ます。					
	重点取組	04	④公園を安全に利用できるよう、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園ごとの特性にあわせて公園施設の更新を 進めます。								
課是	別計画										
事業	事業期間         平成20年度         ~         会計種別         一般会計         事業種別         自治事務										
根抄	L法令等	芦屋	5公園法,交通バリアフリー法 畳市都市公園条例 畳市移動等円滑化のために必要な	よ特定公園施設の	D設置に関する基準を定める	条例					
3	実施区分										

# 【事業概要】

ı	事	業	概	要
ı	7	-	42.	1

高齢者、障がい者、乳幼児を連れた方を含む公園利用者 都市公園施設 利用率の低い公園

公園内や道路とのバリアフリー化と障がい者も利用しやすいトイ □高齢者や障がい者, 乳幼児を連れた方等に配慮したトイレの改善 レの改修

劣化した公園施設(園路,広場等)の改修。

利用目的に応じた施設整備。 市民が快適に公園を利用できるよう。市民ニーズにあった公園づ「□利用率の低い公園の実態を把握し、利用率向上に繋がる改修の実施

### 【大きな目的】

「交通バリアフリー法」に基づき、誰もが安心・安全・快適に暮 らせるまちづくりを目指す。

誰もが安全・安心に公園を利用できるよう、公園施設の充実を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進するため、公園施設の 長寿命化計画を策定し、戦略的に機能保全、安全確保を図る。 利用率の低い公園をリニューアルすることにより、公園の利用率 を向上させる。

# 【全体概要】

□公園施設長寿命化計画の策定

□公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新 □都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(バリアフリー化)

口道路と公園施設との段差解消

□劣化した施設(園路、広場等)の更新・改修

□利用目的に応じた施設整備 □寄附等に基づく公園新設事業

# 【事務事業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	算について
合計		千円	109, 980	108, 137	91, 331	住民1人当たり(円)	1, 147. 68
事	業費	干円	109, 980	108, 137	91, 331	1世帯当たり(円)	2, 569. 31
	特 国費	千円	14, 500	9, 500	20, 500	人口	94, 222
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 088
	財 市債	千円	9, 400	25, 000	24, 500	平成31年4月1日現在の住民書	* <del>*</del>
	源 その他	千円	0	0	0	十成31年4月1日現任の住民者	を中口版(外国人己)より
	一般財源	千円	86, 080	73, 637	46, 331	特記事項	・備考
う	ち人件費合計	千円	20, 891	18, 759			
	活動配分		2. 940	2. 630			
	正職員	人	2. 700	2. 450			
	嘱託・臨職等	人	0. 240	0. 180			
う	ち経費	千円	11, 656	11, 632			
	減価償却費	千円	10, 983	11, 632			
	他部門経費	千円	673	0			
業	骨の増減理由(平)	成30年月	きから平成31年度の変	化について)			

### 【平成31年度の実施内容】

長寿命化計画に基づき施設の更新を図る。その際,将来の公園利用形態及び地域のニーズを考慮し,施設を計画的に配置する。 誰もが安全に安心して公園を利用できるよう、公園施設のバリアフリー化を促進する。

13-02-001

老朽化している施設について補修を行う。

#### 平成31年度の実施内容

□大東公園便所棟建替工事 19.562千円 □中央緑道3号橋補修工事(前払金) 24.940千円 14.683千円 □春日公園遊具更新工事 (公園バリアフリー化工事会か) □朝日ケ丘西公園遊具更新工事 8.006千円 口岩園北公園外游具更新工事 8 261千円 □公園再生工事(5件) 2,071千円

#### 平成31年度の改善内容

大東公園便所棟建替工事において、地域との協議を重ねて設計し、工事を施工した。

#### 現在認識している課題

国庫補助金が要望どおりに交付されておらず、必要な施設更新が計画通りに進んでいないため、財源の確保、施設更新の手法の見直しを 検討していく必要がある。

### 【事業の評価】

# [目的妥当性評価]事業実施に妥当性があるか

法令等により市が実施しなければならない

安全・安心に利用できる公園を整備する必要があり、市による実施が妥当である。

#### [目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

施設の更新、バリアフリー化を図る事業であり、整合性はある。

### [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が中程度

公園施設の充実、安全安心な公園づくりに寄与しており、良好な住宅地としての魅力を高めることに貢献している。

#### [有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか

概ね実行している

国庫補助金が要望額どおりに交付されないため,一部の施設更新及びバリアフリー化が,計画どおりに実施できていない。

#### [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 類似事業はない/統廃合はできない 総合評価

平成25年度に事業統合しており、これ以上の統合は難しい

# [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

施設ごとの対応が基本であるが,効果を高めるために,可能な限り公園ごとに対応できるよう工夫しており,これ以上の手段変更は難し

### [効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

すでに公園ごとに対応できるよう工夫しており、これ以上のコスト削減は難しい。

### **「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 負担を求めるべき事業ではない

一般市民の利用が主なので、受益者負担は適さない。

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

引き続き、施設の更新、バリアフリー化を中心に事業を進める。

老朽化している施設が多いため、計画的に施設更新を行う必要があ るが、国庫補助金が要望どおりに交付されないため、財源の確保や 施設更新の手法等、見直しを検討する必要がある。

公園の整備や施設の改修に際しては、地域と十分に協議を行い、地 域の声を反映させる事により、地域活動の拠点となり、また市民に 使っていただける公園となるような整備を行う必要がある。

安全・安心に公園を利用していただけるようにするには必要な事業である。施設整備の際 妥当性 あり は、多くの市民意見を聞いて、ニーズに合った整備を行うことで、効果が高まることにつ 達成度 概ね達成した ながる。 改善余地 改善余地がある 今後の方向 現状維持

I	事務事業名	霊園整備事業	事務事業番号	031302020650
	担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

事	務	事	業	基	本	情	報】

3. 17. 3.	717	_ 1 110 110 2										
の将来像	自然	とみどりの中で絆を育み,"業	折しい暮らし文化	ヒ"を創造・発信するまち								
基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や	や暮らし方をまっ	ちなみにつなげる								
10年後の姿	13	③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている										
施策目標	02	全住宅都市としての機能が充実している										
重点施策	02	②環境関連施設を適切かつ計画	環境関連施設を適切かつ計画的に整備,運営します。									
重点取組	01	①霊園施設については、新たな納骨方法を検討し、必要な施設を整備するなど修景に配慮した公園墓地として再整に取り組みます。										
別計画												
期間	4	平成22年度 ~ <b>会計種別</b> 一般会計 <b>事業種別</b> 自治事務										
根拠法令等		1. 埋葬等に関する法律,芦屋市	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -									
実施区分	直営		財源	市	施設種別	その他						
	の将来像 基本方針 10年後の姿 施策目標 重点施策 重点取組 別計画 期間	の将来像     自然       基本方針     03       10年後の姿     13       施策目標     02       重点配策     02       重点取組     01       部別計画     平       法令等     基地	基本方針     03     ③人々のまちを大切にする心々10年後の姿13       10年後の姿13     30売実した住宅都市の機能が代施策目標 02     ②住宅都市としての機能が充3重点施策 02       重点施策 01     ①霊園施設については、新たたに取り組みます。       部別計画 平成22年度 ~     墓地、埋葬等に関する法律、芦屋で表法令等	<ul> <li>(の将来像 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文付</li> <li>(基本方針) 03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をままり</li> <li>(10年後の姿 13 ③元実した住宅都市の機能が快適な暮らしを主施策目標 02 ②は宅都市としての機能が充実している</li> <li>重点施策 02 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備、運業点取組 01 「霊園施設については、新たな納骨方法を検付に取り組みます。</li> <li>(1) 電関施設については、新たな納骨方法を検付に取り組みます。</li> <li>(2) 型素・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	10   10   10   10   10   10   10   10	10年末像   自然とみどりの中で絆を育み、						

【争 耒 慨 妛】	
事業概要	
【対象】	【全体概要】
霊園使用者,霊園参拝者	□霊園敷地内整備
	□合葬式墓地・管理棟建設
【意図】	
霊園内の園路や緑地等の整備	
多様なニーズに応えるための施設整備	
【大きな目的】	
公園墓地としての再整備に取り組む。	
参拝者の安心・安全を図る。	
ZHIWAS ALCES	

「車攻車学の奴弗】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	き算について
特国費   千円   0   0   0   世帯数   1   1   1   1   1   1   1   1   1	H	千円	196, 117	442, 662	460, 815	住民1人当たり(円)	4, 698. 07
定 県費     千円     0     0     0     世帯数       財 市債     千円     0     253,300     359,100       瀬 その他     千円     0     0     0     0       一般財源     千円     196,117     189,362     101,715     特記事項・備考       うち人件費合計     十円     6,044     7,880       活動配分     人     0,990     1,150       正職員     人     0,750     1,000       嘱託・臨職等     人     0,150     0,150       5を経費     千円     0     0       減価償却費     千円     0     0       減価償却費     千円     0     0	事業費	千円	196, 117	442, 662	460, 815	1世帯当たり(円)	10, 517. 53
財 市債	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 22
源 その他 千円 0 0 0 0 1 中級17年月1日以往の住民命名目後(外級) 55人件費合計 千円 6,044 7,880 15勤配分 人 0.900 1.150 正職員 人 0.750 1.000 順託・職職等 人 0.150 0.150 0.56経費 千円 0 0 2 減価償却費 千円 0 0	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08
本 その他		千円	0	253, 300	359, 100	亚世21年4月1日現在の住民	* + 4 # (ME LA) L
うち人件費合計     千円     6,044     7,880       活動配分     人     0.900     1.150       正職員     人     0.750     1.000       嘱託・臨職等     人     0.150     0.150       うち経費     千円     0     0       減価償却費     千円     0     0	源 その他	千円	0	0	0	十成31年4月1日現任の住民を	を中口版(外国人己)より
活動配分	一般財	源 千円	196, 117	189, 362	101, 715	特記事項	(・備考
正職員     人     0.750     1.000       嘱託・臨職等     人     0.150     0.150       うを経費     千円     0     0       減価償却費     千円     0     0	うち人件費合	計 千円	6, 044	7, 880			
収託・臨職等     人     0.150     0.150       うち経費     千円     0     0       減価償却費     千円     0     0	活動配分		0.900	1. 150			
うち経費     千円     0     0       減価償却費     千円     0     0	正職員	人	0. 750	1.000			
減価償却費 千円 0 0	嘱託・	臨職等 人	0. 150	0. 150			
	うち経費	千円	0	0			
他部門経費	減価償却費	1 千円	0	0			
	他部門経費	1 千円	0	0			
業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)	業費の増減理F	白(平成30年月	度から平成31年度の変	化について)			

【平成31年度の実施内容】

安全面に配慮した計画的な整備や老朽化した施設の改築・更新を実施する。

実施設計に基づき、合葬式墓地等の建設工事を進める。

平成31年度の実施内容

【歳出】434,782,320円(明許繰越分含む)

業務委託料 0円(合葬式墓地等建設工事監理業務)

整備工事費 181,402,320円 (現年度126,108,400円,明許繰越55,293,920円) 新設工事費 253,380,000円 (合葬式墓地等建設工事)

側溝改良L=1113m, 舗装A=2983㎡, 車両防護柵L=285m, 手すり柵L=137m,

転落防止柵L=117m, 階段整備N=1か所, 退避場所整備N=3か所, 道路拡幅L=56m,

展望デッキ・休憩所更新N=1か所、植樹530本・461株、合葬式墓地等建設工事

現在認識している課題

施設全体の痛みが著しいため合葬式墓地等の建設を進めながら、新たな需要に対応する必要がある。

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

総合評価 現段階では市による実施が妥当である

市営の霊園の整備をすることが明確である。 [目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

整合性はある

新たな納骨方法を検討し,必要な施設を整備するなど修景に配慮した公園墓地として再整備に取り組んでいる。

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 該当なし

**「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 

改革終了/計画どおり実行中

安全で快適に利用できるよう,安全面の整備や老朽化した施設の改築・更新を行うなど,計画的な整備に取り組んでいる。

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

類似する事業はない

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できる

[効率性評価]成果を低下させずに、コストを削減できるか

ある程度のコスト削減余地あり

既存施設を計画的に維持・補修、あるいは有効利用することによって、ある程度改善の余地がある。

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 負担を求めるべき事業ではない

市営の公園墓地であり、不特定多数の人が利用するため。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

安全面に配慮した計画的な整備や老朽化した施設の改築・更新を実施する。

実施設計に基づき、合葬式墓地等の建設工事を進める。

| 後の取組・方向性

施設全体の痛みが著しいため合葬式墓地等の建設を進めながら、新 合葬式墓地等を建設を進めるとともに、修景に配慮した公園墓地と

たな需要に対応する必要がある。

して再整備を行う。

霊園内の整備を順次行い,使用者への安全対策や利便性を図っている。	妥当性	あり
合葬式墓地・管理棟は、入札を行いその結果について議会に諮り契約を行った。	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

事務事業名	環境処理センターの維持管理事業	事務事業番号	031302020061
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	藪田 循一

「車 爽 車 業 其 太 桂 恕】

<u> </u>	尹 粉 尹	7	李 平 闱 報』								
芦属	屋の将来像	自然	とみどりの中で絆を育み, '	新しい暮らし文	化"を創造・発信するまち						
	基本方針	03	03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる								
	10年後の姿	: 13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている									
総合	施策目標	02	2 ②住宅都市としての機能が充実している								
計画	重点施策	02	2 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備,運営します。								
	重点取組	02	②環境処理センター内のごみ焼却施設及びパイプライン施設等について、社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切なごみ処理を行うため、施設の運営方針を定め、計画的に事業を進めます。								
課題	題別計画	芦屋	市一般廃棄物処理基本計画								
事業	<b>美期間</b>	昭	昭和 6年度 ~ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務								
根挟	<b>心法令等</b>	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、 芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 広域臨海環境整備センター法									
5	実施区分	直営	, 委託	財源	市、使用料など	施設種別					

【事業概要】

重無確重 【象[[

【大きな目的】

環境に配慮した暮らしを進める。

【全体概要】

口ごみ焼却炉が正常に機能するために、各設備の点検と整備を行う。 □公害が発生しないように適正な焼却炉の運転を委託業者に指導す

-----ごみ焼却施設を適正に運転管理することで安心して暮らせる。 口苣屋浜地域住民との公害防止協定による運営協議会を開催する。

口ごみ計量機の受付で市民、業者が持込む燃やすごみ、燃やさないご み、粗大ごみ等を適正に処理するため、受入基準に適合しているか確

□神戸沖、尼崎沖、大阪沖、泉大津沖の埋立地処分場の建設、維持管

理等を委託

「車路車業の経費」

Ē		年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決	等について						
合	t		千円	960, 746	1, 038, 418	899, 548	住民1人当たり(円)	11, 020. 97						
	事業	費	干円	960, 746	1, 038, 418	899, 548	1世帯当たり(円)	24, 672. 54						
		寺 国費	千円	0	0	0	人口	94, 222						
		見 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 088						
		市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民	** 本 4 年 ( 8 日 1 今 ) トリ						
	加	マの他 こうしん	千円	104, 818	99, 590	123, 171	十成31年4月1日兆江の正氏を	を平口版(外回ハロ) みつ						
		一般財源	千円	855, 928	938, 828	776, 377	特記事項	・備考						
	うち	人件費合計	千円	10, 886	10, 817									
	浔	<b>動配分</b>	人	2. 150	2. 150									
		正職員	人	1. 690	1. 690									
		嘱託・臨職等		0. 460	0. 460									
		経費	千円	341, 491	376, 399									
	洞	<b>【価償却費</b>	千円	341, 491	376, 399									
事	美費(	の増減理由(平)	成30年度	きから平成31年度の変	化について)									
. 7	k銀(	こよる施設改善	対策実施	ものため。		・水銀による施設改善対策実施のため。								

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標

経費削減に努め、公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。

平成31年度の実施内容

焼却処理量 27.583トン

- 薬剤 36.527千円 電気 (パイプラインセンターも含む。) 105,802千円

・ガス 3 419千円

24. 122千円 • 水道

・R元年6月24日の定期測定、8月9日の再測定で排ガス中の水銀濃度が排出基準値50μg/N㎡を超えたため、施設改善対策を行った。

現在認識している課題

・施設改善対策後、薬剤など経費が増加している。

・R2年3月で24年目を迎えており、広域化予定の年度まで焼却施設の機能を維持していく必要がある。

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

総合評価 現段階では市による実施が妥当である

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性は中程度/義務的事業

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 該当なし

**「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 

総合評価 概ね実行している

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか

類似事業はない/統廃合はできない 総合評価

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか できる

総合評価

「効率性評価」成果を低下させずに、コストを削減できるか

ある程度のコスト削減余地あり

「効率性評価」 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

・経費削減に努め、公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。

①焼却施設の広域化(西宮市と協議中)開始までの間、施設や設備 の改修補修、維持管理が多額となる。

②焼却施設の広域化による中継施設の建設、資源化施設の建替えに 託に向けて事務を進めている。 係る職員の業務量が増加する。

を 後の取組・方向性

「今後の課題」を解消するため、焼却施設とパイプライン施設に ついて、R03年度から11年度までの9年間、長期包括的運営業務の委

現状維持

【総合評価】

・排ガス中の水銀濃度が排出基準値を超え、地元住民で構成される運営協議会などで協議 妥当性 義務的事業 を行い、改善対策を行った。 達成度 概ね達成した 今後も安定的に適正運転を行い、さらなる経費削減に向けて取組を進める。 ある程度改善の余地がある

改善余地 今後の方向

事務事業名	パイプライン維持管理事業	事務事業番号	031302020062
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	藪田 循一

# 「車 爽 車 業 其 太 桂 恕】

_	尹 物 尹	<u> </u>	李 平 順 報』								
芦	屋の将来像	自然	自然とみどりの中で絆を育み,"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち								
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や	暮らし方をまた	ちなみにつなげる						
	10年後の姿	13	(③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている								
総合	施策目標	02	02 ②住宅都市としての機能が充実している								
計画	重点施策	02	②環境関連施設を適切かつ計画的に整備,運営します。								
	重点取組	02	②環境処理センター内のごみ焼却施設及びパイプライン施設等について、社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切なごみ処理を行うため、施設の運営方針を定め、計画的に事業を進めます。								
課品	題別計画	芦屋	市一般廃棄物処理基本計画								
事	事業期間		昭和54年度 ~ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務								
根接	処法令等	廃棄	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
	実施区分	直営	. 委託	財源	市	施設種別					

# 【事業概要】

# 【対象】

パイプライン収集対象の芦屋浜、南芦屋浜住民

【全体概要】 ロパイプライン施設の運転管理 口施設の整備・機器の維持管理

パイプライン施設を利用することで、ごみ排出の利便性、美観、 衛生面等住環境の向上を図る。

【大きな目的】

住環境の向上を図り、環境に配慮した暮らしを進める。

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予	算	平成31年度法	も算について
計		千円	239, 445	256, 049	187, 4	33	住民1人当たり(円)	2, 717. 5
事	業費	干円	239, 445	256, 049	187, 4	33	1世帯当たり(円)	6, 083. 6
	特 国費	千円	0	0		0	人口	94, 22
	定 県費	千円	0	0		0	世帯数	42, 08
	財 市債	千円	0	0		0	平成31年4月1日現在の住民	* + 4 # (M 🗆 L &) L
	源その他	千円	0	0		0	一十成31年4月1日現住の住民	を中口版 (外国人己) よ
	一般財源	千円	239, 445	256, 049	187, 4	33	特記事功	頁・備考
う	ち人件費合計	千円	18, 166	18, 071				
	活動配分	人	2. 800	2. 800				
	正職員	人	2. 800	2. 800				
	嘱託・臨職等	人	0.000	0.000				
ぅ	ち経費	千円	60, 886	59, 343				
	減価償却費	千円	60, 886	59, 343				
	他部門経費	千円	0	0				
業	貴の増減理由 (平)	成30年月	から平成31年度の変	化について)				

# 【平成31年度の実施内容】

・安定した運用を行いながら、経費削減に努める。

安定的、効率的な運用のため、利用者等と協議を進める。

#### 平成31年度の実施内容

パイプライン収集 2,152トン

・電気使用量 センター分 1,221,109kwh ローカル分 98,117kwh

・ゴミパイプライン協議会 5回開催

・ゴミパイプライン協議会、ワーキンググループ等を開催し、丁寧に話し合いを行った。

### 現在認識している課題

- ・施設の老朽化
- ・コスト面

### 【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか 現段階では市による実施が妥当である

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 該当なし

**「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 

総合評価 概ね実行している

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できる

「効率性評価」成果を低下させずに、コストを削減できるか

ある程度のコスト削減余地あり

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 

総合評価 負担を求めていない

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

安定した運用を行いながら、経費削減に努める

・安定的、効率的な運用のため、利用者等と協議を進める。

# 今後の課題

・施設の老朽化

・コスト面

安定運用

「今後の課題」を解消するため、焼却施設とパイプライン施設に ついて、令和3年度から11年度までの9年間、長期包括的運営業務の

委託に向けて事務を進めていく。

パイプライン利用住民と話し合いを丁寧に進め、安定した運用や経費削減に努めた。今後 妥当性 義務的事業 も丁寧な話し合いを行い安定的で効率的な運用を進める。 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 現状維持

l	事務事業名	環境処理センター施設改修事業	事務事業番号	031302020065
	担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	北川 加津美

「車路車業其木情報」

_	学 伪 学	未 举 平 间 和 1										
芦属	屋の将来像	自然	とみどりの	)中で絆を育み、" 親	新しい暮らし文(	ヒ"を創造・発信するまち						
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる									
	10年後の姿	13	③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている									
総合	施策目標	02	②住宅都市	ことしての機能が充実	実している							
計画	重点施策	02	②環境関連	②環境関連施設を適切かつ計画的に整備,運営します。								
	重点取組	02				イプライン施設等について, 計を定め, 計画的に事業を追		と及び施設の老朽化に対応し				
課是		芦屋	市一般廃棄	物処理計画								
事業	<b>詳期間</b>	<u> </u>	平成8年度~ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務									
根据	心法令等	廃棄	物の処理及	び清掃に関する法律	<b>*</b>							
	実施区分	直営	,委託		財源	市	施設種別					
	- 444 100											

【事業概要】

事業概要 【対象】 【全体概要】 ごみ焼却施設など、環境処理センター内の施設整備 【大きな目的】 環境に配慮した暮らしを進める。

【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算	について
計		千円	30, 106	42, 657	21, 449	住民1人当たり(円)	452. 73
事	業費	干円	30, 106	42, 657	21, 449	1世帯当たり(円)	1, 013. 5
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 22
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08
	財市債	千円	0	21, 386	0	平成31年4月1日現在の住民基本	· 4 # (
	源 その他	千円	0	0	0	十成31年4月1日現住の住民基本	「一枚(外国人己)よ
	一般財源	千円	30, 106	21, 271	21, 449	特記事項・	備考
う	ち人件費合計	千円	11, 499	11, 438			
	活動配分	人	1. 950	1. 950			
	正職員	人	1. 950	1. 950			
	嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
う	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
業	と できまり とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう しゅう とうしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	成30年月	まから平成31年度の変	化について)		•	
銀岩	対策経費のため						

【平成31年度の実施内容】

- ・環境処理センターの将来計画の検討に当たって、広域化の可能性について西宮市と引き続き協議を行う。
- ごみ処理施設の包括的運営委託の導入を行う。

#### 平成31年度の実施内容

- ・広域化については、「西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議」開催のために、西宮市と事前協議を行った。
- ごみ処理施設の包括的運営委託の導入を進めた。

- ・広域化については、西宮市との事前協議により課題の整理が進んだ。
- ・ 包括委託の導入を進めた。

### 現在認識している課題

- ・広域化を実施する場合の費用負担のあり方
- ・施設建設及び維持管理に要する経費の抑制

【事業の	の評価】	
[目的妥当性]	性評価]事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない	
廃棄物の処理	L理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条の2	
[目的妥当性]	性評価]後期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある	
15-1-2		
[目的妥当性詞	性評価]総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が小さい	
国土強靭化地	比地域計画に関連項目あり	
[有効性評価]	価]評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	改革終了/計画どおり実行中	

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

# [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

**総合評価** できる 広域化実施の可否を検討中。

[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

総合評価 コスト削減余地あり

広域化実施の可否を検討中。

[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か

適正な負担を求めている

施設の維持管理について、廃棄物処理手数料等を徴収している。

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

・広域化について結論を得るよう協議を進める。

・包括委託について、導入を進める。

一今後の記	果題	今後の取組・万同性	
・市民の	り理解	<ul><li>広域化実施の実現に向け、引き続き西宮市との協議を進め、ま</li></ul>	
<ul><li>財政負</li></ul>	負担	た、市民の理解を得るべく情報発信に努める。	
		<ul><li>包括委託について、導入を進める。</li></ul>	
1			

【総合評価】		
環境処理センターの将来計画における広域化については、施設の集約による経費の削減や	妥当性	義務的事業
環境負荷の低減が見込まれることから、引き続き西宮市と協議を進めることが必要である。	達成度	一部達成した
る。 ごみ処理施設の包括的運営委託については、効果的な施設の運営と施設整備事業の円滑な	改善余地	改善余地がある
実施が図れるため導入を進めることが必要である。	今後の方向	見直し

I	事務事業名	南芦屋浜地区開発事業	事務事業番号	031302030381
ĺ	担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

_										
_[3	<u>事務事</u>	業	基本情報】							
芦属	<b>量の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち									
基本方針 03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる										
	10年後の姿 13 ③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている									
総合	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実	実している						
計画	重点施策	03	③住宅都市に必要な都市施設で	を計画的に整備	していくための検討を行いま	<b>⋷す</b> 。				
<b>重点取組</b> 02 ②南芦屋浜地区のまちづくりについては、地元との調整も図りながら完成に向けて取組を進めます										
課題	別計画									
事業	美期間	4	-成11年度 ~ 平成30年度	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務			
根拠法令等		都市	都市計画法							
3	実施区分	直営		財源	市	施設種別				

実施区分 直営

【事業概要】	
事業概要	
【対象】 市民 【意図】 南芦屋浜地区の開発事業者である兵庫県企業庁と本市関係課との 協議調整を行う。 南芦屋浜地区の良好な住環境形成の規制・誘導を行う。	【全体概要】 □兵庫県企業庁、本市関係課との協議調整 □まちづくり(住宅整備等)の進捗に応じた地区計画(地区整備計 画)の策定及び都市計画決定
【大きな目的】 南芦屋浜地区のまちづくりを、県と市の共通理解のもとに進める。 南芦屋浜地区の良好な住環境形成の規制・誘導を行う。	

「車攻車業の奴弗】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算	作について
計		千円	1, 122	1, 116	0	住民1人当たり(円)	11.84
事	業費	千円	1, 122	1, 116	0	1世帯当たり(円)	26. 52
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 22
	定県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08
	財 市債	千円	0	0	0	T #01/54 P1 P T # A & P # #	- / ME / ME I A \ L
	源その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本	ト 古帳(外国人音)よ
	一般財源	千円	1, 122	1, 116	0	特記事項・	·備考
う	ち人件費合計	千円	1, 122	1, 116			
	活動配分	人	0. 150	0. 150			
	正職員	人	0. 150	0. 150			
	嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
う	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
業	費の増減理由(平成	成30年度	から平成31年度の変	化について)			
務	配分の変更						

【平成31年度の実施内容】
平成31年度目標
口声芒島近地区のまたづくりについ

りについて、県企業庁の土地利用案等に関する協議・調整を行う。

平成31年度の実施内容

□兵庫県企業庁とのまちづくりに関する協議・調整

平成31年度の改善内容

現在認識している課題

口土地利用が定められていない区域について、県企業庁と協議・調整を行い、まちづくりを進めていく必要がある。

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか 法令等により市が実施しなければならない 都市計画法に基づく事務事業

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 該当なし

**[有効性評価]評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 

改革終了/計画どおり実行中

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

**「効率性評価」 受益者負担を求めることができる事業か** 

負担を求めるべき事業ではない

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

口南芦屋浜地区のまちづくりについて、県企業庁の土地利用案等に関する協議・調整を行う。

等について見直しの必要性を検討する。

今後の取組・方向性

□南芦屋浜地区全体の土地利用が確定した段階で地区整備計画区域 □土地利用が未確定の区域について、早期に方向性を定めていくた め、継続して企業庁との協議・調整を図っていく。

南芦屋浜地区のまちの早期完成を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き、開 妥当性 発者である県企業庁と協議・調整していく必要がある。 達成度 達成した 改善余地 改善の余地はない 今後の方向 現状維持

事務事業名	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	事務事業番号	031302034014
担当所属	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	担当課長名	木野 隆

【事務事業基本情報】

芦属	と できまる できない こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	自然	とみどりの中で絆を育み," 業	折しい暮らし文化	ヒ"を創造・発信するまち					
	基本方針	03	03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる							
	10年後の姿	13	13 ③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている							
総合	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実	<b>宇宅都市としての機能が充実している</b>						
計画	重点施策	03	3 ③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。							
	重点取組	02	02 ②南芦屋浜地区のまちづくりについては、地元との調整も図りながら完成に向けて取組を進めます。							
課題	別計画									
事業	<b>美期間</b>	~ <b>会計種別</b> 一般会計 <b>事業種別</b> 自治事務								
根拠法令等										
実施区分		直営	<b>!</b>	財源	市	施設種別	その他			

【事業概要】

【対象】 すべての市民 【全体概要】 ローライフステージに応じたスポーツ推進 子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実 【意図】 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。 □ スポーツ環境の整備 【大きな目的】 市民の健康と体力の向上を促し、健康増進を目的とする。

【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算	について
뒴		千円	1, 870	744	0	住民1人当たり(円)	7. 90
事	業費	干円	1, 870	744	0	1世帯当たり(円)	17. 6
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 22
	定県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08
	財 市債	千円	0	0	0	T #01/F4 B1 D TE # 0 14 B # +	CAR (AIRILA) L
	源 その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本	古帳(外国人音)よ
	一般財源	千円	1, 870	744	0	特記事項・	備考
3	ち人件費合計	千円	1, 870	744			
	活動配分		0. 250	0. 100			
	正職員	人	0. 250	0. 100			
	嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
う	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
業	費の増減理由(平	成30年月	から平成31年度の変	化について)		•	
成2	28年3月に兵庫県よ	り土地	購入した後の事業のた	め、その後の事業費!	はありません		

13-0	2–007
【平成31年度の実施内容】	
マ成31年度日標	
〒成51年及日標 市民枠と簡易防災倉庫の活用	
市民行と同勿例交后件の石田	
平成31年度の実施内容	
□ 市民事業枠についての協議	
□ 簡易防災倉庫の活用について協議	
平成31年度の改善内容	
台風による防災体制の協議・確認	
現在認識している課題	
護岸での防災対策と夜間イベントの音問題	
【事業の評価】	
[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	
総合評価 現段階では市による実施が妥当である	
市民のスポーツ推進と地域交流場所として活用	
[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか	
総合評価 整合性はある	
スポーツを気軽に楽しめる区分がある	
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価 貢献度が中程度	
地域の活性とスポーツ推進	
[有効性評価]評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行してい	るか
総合評価 概ね実行している	
簡易な防災倉庫と地域交流の場とスポーツ推進	
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統	合/代替できないか
<b>総合評価</b> 類似事業はない/統廃合はできない 市の意図をもって、民間事業者が市の土地を活用し、市民に還元して	
市の意図をもって、民間事業者が市の土地を活用し、市民に遠元して	ている。
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
<b>総合評価</b> できない	
土地活用における選考を行っている。 [ <b>効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>	
- <b>総合評価</b> □ コスト削減の余地はない	
総合評価   適正な負担を求めている	
施設に応じての利用料と市民枠の設置	
【今後の対応・方向性】	
令和 2年度の目標・改善内容	
市民枠と簡易防災倉庫の活用	
今後の課題	全後の動類・大向性
F 104 - 1 PHYSE	今後の取組・方向性
市民枠の周知と市民のコミュニティづくりの促進	市民枠の周知と活用
【総合評価】	
A.X.+ '束椎細軟ナ回す	京 2 林

【総合評価】		
今後も連携調整を図る。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

ĺ	事務事業名	都市計画の決定及び見直しに関する業務	事務事業番号	031302030362
ĺ	担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

# 「車 爽 車 業 其 太 桂 恕】

<u> </u>	<del>7 10 T</del>	<u> </u>	李 平 明 報』									
芦屋	<b>苣屋の将来像</b> 自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち											
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる									
	10年後の姿	13	③充実した住宅都市の機能が	③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている								
総合	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充	実している								
計画	重点施策	03	③住宅都市に必要な都市施設:	を計画的に整備	していくための検討を行いま	<b>ミす</b> 。						
	重点取組	03	③都市計画道路などの都市施設、市街地開発等を効率的に整備するため、交通機能、防災機能等の様々な視点を踏まえ、都市施設等の整備に関する基本方針などを検討します。									
課題	別計画											
事業	類間		~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務					
根拠法令等		都市	計画法,港湾法,海岸法									
3	実施区分	直営	、 委託	財源	市	施設種別						
_	- 444 100	_	•									

【争 耒 慨 妛】	
事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 口都市計画マスタープランの見直し
III K	□市街化区域及び市街化調整区域の区分の見直し
【意図】	□用途地域等地域地区の見直し
都市計画基礎調査の調査結果や社会経済状況の変化を踏まえて, 都市計画の見直しを行う。	□都市施設の決定及び見直し □都市施設等整備に関する方針等の検討
市の基本計画に即し、都市施設の整備計画及び都市計画事業の優	
先度を検討する。	□港湾計画、港湾審議会、港湾協会に係る事務
【大きな目的】	
健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する。	
都市施設の整備を計画的かつ効率的に行う。	

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決!	算について			
ill I		千円	12, 900	19, 178	3, 737	住民1人当たり(円)	203. 54			
事業	養	干円	12, 900	19, 178	3, 737	1世帯当たり(円)	455. 6			
[	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 22			
	定県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08			
1 1.	財 市債	千円	0	0	0	T. #01 5 4 B 1 D TE + 0 4 B 2	- / H			
	源その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基	よ(宮人国代)捌合4			
	一般財源	千円	12, 900	19, 178	3, 737	特記事項	・備考			
うす	ち人件費合計	千円	8, 602	6, 698						
B	活動配分	人	1. 150	0. 900						
	正職員		1. 150	0. 900						
	嘱託・臨職等	人	0.000	0.000						
うす	5経費	千円	0	0						
B	減価償却費	千円	0	0						
1 1	他部門経費	千円	0	0						
「										

【平成31年度の実施内容】

□都市施設整備優先度等の検討

□阪神地域都市計画区域マスタープラン見直し(兵庫県決定)に係る協議・調整 口都市計画マスタープラン改定の着手

#### 平成31年度の実施内容

- □都市施設整備優先度等の検討
- 都市施設等整備検討業務委託 [9,548千円] □阪神地域都市計画区域マスタープラン見直し(兵庫県決定)に係る協議・調整
- ・兵庫県との協議・調整
- 口都市計画マスタープランの改定(H31~R2)
- ・都市計画マスタープラン改定業務委託 [2,933千円]

### 平成31年度の改善内容

### 現在認識している課題

口財政事情等により現段階では都市施設等の整備について、年次計画の見通しが立てられていない。

### 「車業の評価】

12 34 47		
[目的妥当性詞	评価]	事業実施に妥当性があるか
総合評価		法令等により市が実施しなければならない
都市計画法に	基づ	く事務事業
[目的妥当性詞	评価]	後期基本計画との整合性はあるか
総合評価		整合性はある

# [目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 該当なし

### **[有効性評価]評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか**

改革終了/計画どおり実行中

### [有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

# [効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

### [効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

#### **「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か**

負担を求めるべき事業ではない

# 【今後の対応・方向性】

# 令和 2年度の目標・改善内容

- □用途地域及び地区計画(地区整備計画)等、協議が整った段階で都市計画決定手続を行う。
- □都市施設等整備に関する取組に基づく調査・研究
- □阪神地域都市計画区域マスタープラン見直し(兵庫県決定)に係る協議・調整
- 口都市計画マスタープランの改定業務

# 今後の取組・方向性

口社会情勢の変化等に対応した都市構造への計画的な誘導等の検討

口都市施設等整備に関する取組に基づく調査・研究について、必要 に応じ、関係機関等との意見交換や状況把握に努める。

□兵庫県による地域地区等の定期見直しに併せて、必要に応じ都市 計画の見直し検討及び手続きを行う。

総合計画や都市計画マスターブラン等におけるまちづくりの基本構想等を実現するために		義務的事業
有効かつ適正な事務事業であり、これらを踏まえ行う都市計画決定等により本市の住宅都 市としての発展に寄与している。	達成度	達成した
前としての光版に引すしてv~v。	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

糸	基本	本方針	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる				
1 1	10 <b>年後の姿</b> ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている						
1	施策	策目標	②住宅都市としての機能が充実している				

事務事業				事業概要		事務事業の総	<b>E費〔千円〕</b>		平成31年度の実施内容
番号	断号 争榜争兼名	事業名 担当所属	対象	意図	目的	平成30年度 決算	平成31年度 決算	平成31年度目標	実施内容
031302040363	都市計画に関す る基礎調査	都市建設部都市計画課	市民	都市計画に関する基礎資料として、 土地利用や建物状況など、都市の現 状及び動向を把握する。		5, 872	4, 355	□都市計画基礎調査及び都市計画現 沢調査にあたり、地理情報システム (GIS) を積極的に活用し資料作成を行う。	• 農地転用状況調査,建物現況調査(新築状況調査),建物現況調査(滅
031302040365		都市建設部都市計画課	市民	都市計画について専門的な第三者の 意見を伺い、住民の合意形成を円滑 化する。基本図、総括図等を作成 し、都市の現況と都市計画を示す。 各種法令管に基づく届出、審査等の 手続き並びに協議を行う。国道43号 の環境改善に向けた対策等を協議す る。	う。土地利用規制及び都市施設等を 表示し都市計画の内容を明確にす る。国道43号沿道の環境改善を図	10, 140		め、都市計画の決定等に関する事務を行う。 口都市計画情報について変更があれば迅速に更新作業(窓ロシステム、ホームページ)を行う。 口環境防災線地について地元から公園等としての活用要望があれば、国	口都市計画法第53条に基づく許可申請:5件 口公有地拡大の推進に関する法律・国土利用計画法に基づく届出:6件 口都市計画情報の更新 ・都市計画情報管理システム保守業務委託[440千円] ・共通地図データ更新業務委託[1,320千円]
031302040378	住居表示の変更 及び実施	都市建設部建設総務課	市民	住所の表示をわかりやすくし, 市民生活の便宜を向上させる。	住み良いまちづくりに寄与する。	8, 111	9, 850	住居表示実施区域の整備 住居表示台帳管理システムの運用及 び管理 統合地理情報課金システムの運用及 び管理	住居表示実施区域の整備 住居番号付定件数 169件 住居表示に関する証明書の交付 52件 都市計画資料出力枚数 8,039枚 白図発行枚数 43枚 都市計画に関する証明書の交付 6件
031302040383	3 地籍調査に関す る事務	都市建設部道 路・公園課	市民	路,下水,防災など)	有者の同意に基づき、公共基準点	17, 478	14, 832	芦屋市浜町の一部において地籍調査 (官民境界等先行調査2項委託) を実 施する。	芦屋市浜町(一部)(0.11km)地籍調査(官民境界等先行調査2項委託) 7,700千円
031302040384		都市建設部都市 整備課	ラ・モール芦屋店舗	再開発事業により取得した保留床の 処分。	再開発事業により取得した保留床の 処分。	7, 925	4, 266	保留床の賃貸管理	賃貸管理(過年度滞納繰越分含む。) □賃料 調定額 11,674千円 □雑入(管理費) 調定額 4,418千円 収入額 6,019千円 収入額 2,400千円 未収額 5,655千円 未収額 2,018千円

総	基本方針	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
画	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業				事業概要		事務事業の経	費〔千円〕		平成31年度の実施内容
番号	事務事業名	担当所属	対象	意図	目的	平成30年度 決算	平成31年度 決算	平成31年度目標	実施内容
031302040386	阪神間都市計画 事業芦屋西部第 二地区震災復興 土地区画整理事 業(清算業務)		津知町及び川西町の 各一部	津知町及び川西町の各一部 (10.7ha) の復興	震災復興土地区画整理事業の清算	432	584	土地区画整理事業の換地処分に伴う 清算金の徴収	清算金徵収額 調定額 60,000円 収納額 60,000円
031302040388	山手第一地区都 市環境整備事業		山手第一地区(東芦 屋町)	災害に強いまちづくり。交通安全。 街並み形成。	山手第一地区のまちづくり	1, 189	1, 616	地域のまちづくりに対する協議会活動の支援を行う。	口まちづくり助成金 500千円
331302040389	都市計画関係等その他一般事務		整備地区	事業関連情報の収集	事業関連情報の収集	4, 860	4, 885	都市計画事業関連の情報収集を行 う。	□協議会活動(意見交換、勉強会、情報誌発行等)を通じた情報の交換・収集・分析 ・兵庫県土地区画整理地事業推進協議会会費 1千円・全国市町村再開発連絡協議会会費 20千円・全国市街地再開発協会会費 80千円 日その他一般事務・通行駐車料 7千円・特別旅費 100千円
031302040554	都市計画事業特別公有財産評価 委員会		地権者	都市計画事業その他の事業に係る公 有財産の取得。交換または処分に関 する価格決定	適正な財政運営	1, 496	2, 233	J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に係る用地取得, 処分等の価格に関する審議を行う。	□特別公有財産評価委員会の開催 3回 ・JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業用地の評価について
331302040582	芦屋市霊園維持管理業務	市民生活部環境課	霊園使用者、霊園参 拝者	霊園の維持管理。	公共の福祉及び公衆衛生の向上	56, 453	46, 972	霊園の維持管理と運営を実施する。 高齢化している来園者に対する安全 性の確保のため、手摺や転落防止柵 の設置など安全対策を実施する。 霊園維持費滞納者への対応および無 縁化した墓の整理を強化する。	【歳入】40,562,096円 霊園維持費38,480,348円(4,498件) 手数料 109,500円(再交付35件,承継156件,改葬161件,埋葬・ 埋蔵証明13件) 霊園使用料 240,000円(香花売場1件),目的外使用料 1,732,248円(3件) 【歳出】37,613,000円 需用費1,825,912円(光熱水費,消耗品等),役務費678,188円(電信電話料等) 管理委託料309,996円(事務所機械警備),業務委託料28,611,711円 (霊園敷地内維持管理業務等) 使用料及び賃借料4,029円(復写機借上料),補修工事費933,200円 (側溝補修工事等),整備工事費4,787,400円(安全対策工事) 備品購入462,564円(庁用器具購入)

総	③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	③ 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
画	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業	事務事業名			事業概要		事務事業の総	<b>聲〔千円〕</b>		平成31年度の実施内容
番号		担当所属	対象	意図	目的	平成30年度 決算	平成31年度 決算	平成31年度目標	実施内容
	芦屋市霊園使用 者募集	市民生活部環境課	市民	墓地の提供。	墓地の提供	5, 470	6, 235	墓地の使用者を募集する。	【歳入】157,102,500円 永代使用料 157,102,500円 (使用許可 41区画) 【歳出】747,208円 報酬 56,000円 旅費 440円 (霊園使用者選考委員会) 需用費 185,976円 (募集案内パンプレト印刷他) 業務委託料 230,472円 (募集に伴うプレト作成) 整備工事費 274,320円 (墓地整備)
031302040584	芦屋市火葬場維 持管理業務	市民生活部環境課	火葬場利用者	火葬場の運営管理。	公衆衛生の向上及び公共の福祉	49, 556	·	火葬場の施設の維持管理と運営を実施する。 老朽化した施設の更新を行う	【歳入】21,106,688円 火葬使用料21,080,000円(市内731件,市外164件) 目的外使用料9,288円(1件) 発行手数料17,400円(火葬済証明29件,分骨証明29件) 【歳出】42,883,633円 指定管理料33,060,633円(人件費・管理費相当分23,900,000円,維持費相当分9,160,633円) 業務委託料6,966,190円(聖苑炉設備保守点検,火葬炉制御盤保守管理業務,排ガス測定) 補修工事費2,856,810円(聖苑炉內台車耐火物修繕)
031302040585	あしや温泉運営 管理業務	市民生活部環境課	あしや温泉利用者	公衆衛生の向上	健康増進及び公衆衛生の向上	49, 010	52, 080	■温泉施設の維持管理と運営	■指定管理者の外部(中間)評価の実施 ■施設補修等の実施(源泉井戸ボンブの交換, 給湯循環ボンプの交換) ■源泉井戸の予備ボンブの購入

事	事務事業名	中小企業支援事業	事務事業番号	031303010102
	担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	森本 真司

/ 市 改 市 米 甘 士 桂 和 l

	<b>争 榜 争</b>	未	基 本 侑 報 】										
芦属													
	基本方針	03	③人々のまちを大切にする心や	や暮らし方をます	ちなみにつなげる								
	10年後の姿	13	13 ③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている										
総合	施策目標	03	03 ③市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している										
計画	重点施策	01 ①生活利便性を向上させるため、市内の商業を活性化します。											
	重点取組	01 ①新たな創業者への支援として「芦屋ブランド」活用による創業の効果もアピールしながら、また、活気にあふれた 事業所が増えるよう、芦屋市商工会と協働して後継者育成に取り組みます。											
課是													
事第	<b>詳期間</b>	~ <b>会計種別</b> 一般会計 <b>事業種別</b> 自治事務											
根抄	根拠法令等		芦屋市中小企業融資制度要綱,中小企業信用保険法										
1	実施区分	直常	1	財源	市、使用料など	施設種別							
7	中 架 極	垂	<b>T</b>										

【全体概要】

【事業概要】

車無確重 【象[[

市内で商業等を営む事業主

□本市要綱に基づき、市が金融機関に対し預託を行い、金融機関はそ の預託額の5倍の範囲内で市内中小企業者に低利の融資を行う。 □国, 県の融資制度利用のため, 中小企業信用保険法第2条第3項各号

市内の中小企業者に低利な資金融通を行うほか、中小企業信用保の認定を行う。 険法に基づく認定を行って、事業所の資金調達を円滑化する。

本市中小企業の経営の安定と健全な発展

【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算	こついて
計		千円	22, 088	19, 887	34, 471	住民1人当たり(円)	211. 0
事	業費	干円	22, 088	19, 887	34, 471	1世帯当たり(円)	472. 5
	特 国費	千円	0	0	0	人口	94, 22
	定県費	千円	0	0	0	世帯数	42, 08
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台	64F (HELLA) 1.1
	源 その他	千円	18, 128	16, 545	30, 973	十成31年4月1日現任の任民基本日	1版(外国人己)よ
	一般財源	千円	3, 960	3, 342	3, 498	特記事項・	備考
ゔ	ち人件費合計	千円	2, 842	2, 299			
	活動配分	人	0. 380	0. 400			
	正職員	人	0. 380	0. 250			
	嘱託・臨職等	人	0.000	0. 150			
ゔ	ち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			
業者	の増減理由(平	成30年月	度から平成31年度の変	化について)			

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標

制度周知による利用実績の拡大

芦屋市商工会による経営指導と並行した効果的な融資、助成の実施

平成31年度の実施内容

小規模事業小額資金融資:12件(前年度18件)

セーフティネット保証(中小企業信用保険法第2条第5項各号):52件(前年度5件)

危機関連保証(中小企業信用保険法第2条第6項):6件(前年度0件)

小規模事業融資代位弁済: 1件

小規模事業小額資金融資の取扱金融機関について、令和2年度から新たに2支店追加することで合意

現在認識している課題

広報媒体の活用と芦屋市商工会との連携強化による利用実績の伸張

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

現段階では市による実施が妥当である

[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が中程度

**[有効性評価]評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 

総合評価 改革終了/計画どおり実行中

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

「効率性評価」 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減の余地はない

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 

負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

小規模事業小額資金等各種制度融資のほか,セーフティネット保証,危機関連保証の周知に努め,事業者の資金調達を支援する。

制度融資における貸付利率の検証

今後の取組・方向性

引き続き事業者の資金繰りを迅速に支援するため、制度融資の書類審査、中小企業信用保 妥当性 険法に基づく認定作業(セーフティネット保証等)等の早期事務処理に努める。 達成度 達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある

13-03-001

今後の方向

拡大・充実

事務事業名	商工振興対策事業	事務事業番号	031303010096
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	森本 真司

# / 市 改 市 米 甘 士 桂 和 l

	事 榜 争	<u>木</u>	基本 頂 報』										
芦屋	<b>屋の将来像</b>   自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち												
	基本方針	03	03 ③人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる										
	10年後の姿	13	13 ③充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている										
総合	施策目標	03	③市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している										
計画	重点施策	01	①生活利便性を向上させるため、市内の商業を活性化します。										
	重点取組	02	2 ②市内商業の活性化を図るため、市内事業者の商品について、全国にその魅力を発信します。										
課題	別計画												
事業	<b>美期間</b>		~	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務						
根拠	L法令等	商工会法、芦屋市商業共同施設補助金交付規則、芦屋市活力あるまちなか商店街づくり促進事業補助金交付要綱 他											
5	実施区分	直営		財源	市,使用料など	施設種別							

# 【事業概要】

<b>TRMX</b>	
【対象】	

市内事業者,市内商店街団体

商工団体と連携して、商工振興を図るとともに、空き店舗対策・ 商業共同施設整備に補助金を交付して商店街等の集客を図る。 創業支援、経営継続支援を実施し、商業の活性化を図る。 商業活性化のため、芦屋市商業活性化対策協議会を通じて、商店 街イベントやインターネット事業の助成を行う。 

【大きな目的】 商工振興の促進

商店街への集客促進を図る

【全体概要】

□芦屋市商工会へ補助金を交付して商工会活動を支援する。 □商店街街路灯電気料補助を行う。

口商店街の空き店舗対策を行い、商店街の集客促進を図るため、ひょ うご産業活性化センターの助成事業と併せ、「芦屋市活力あるまちな か商店街づくり促進事業」補助制度を実施する。 口商店街等による商業共同施設の整備に対する補助を行う。 口芦屋市商業活性化対策協議会に、商業活性化のための事業実施の委

□芦屋市商工会に創業塾の事業を委託

【車路車業の経費】

	年 度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度活	算について	
計		千円	48, 388	208, 641	24, 679	住民1人当たり(円)	2, 214. 36	
事第	養	干円	48, 388	208, 641	24, 679	1世帯当たり(円)	4, 957. 20	
[	特 国費	千円	0	59, 516	0	人口	94, 22	
:	定 県費	千円	2, 299	0	0	世帯数	42, 08	
	財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民	# + 스탠 (세명 L & ) 노 []	
	源その他	千円	342	130, 192	1	一十成31年4月1日現住の住民会	を中口版(外国人己)より	
	一般財源	千円	45, 747	18, 933	24, 678	特記事功	(・備考	
うち	5人件費合計	千円	6, 361	10, 857				
	活動配分	人	0. 920	1. 550				
	正職員	人	0. 840	1. 400				
	嘱託・臨職等	人	0.080	0. 150				
うち	5経費	千円	0	0				
	減価償却費	千円	0	0				
	他部門経費	千円	0	0				
業費	の増減理由(平	成30年度	そから平成31年度の変	化について)				
レミ	アム付商品券事	業実施に	こより、人件費を含め	た事業費が増加したた	:め。			

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標

商工会と連携した市内商業の振興

平成31年度の実施内容

創業塾(前期:22人,後期:33人)

商業活性化補助金支給

創業・経営継続・交流支援事業

「芦屋仏教会館でのお茶会&音楽会」の開催(直前で中止)

プレミアム付商品券販売の実施

平成31年度の改善内容

創業熟参加者の増加

商業活性化補助金支給事業の増加

創業・経営継続・交流支援事業の実施

現在認識している課題

創業塾、商業活性化事業の在り方の改善

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか

現段階では市による実施が妥当である

「目的妥当性評価」 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が中程度

**「有効性評価」評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか** 

総合評価 概ね実行している

[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか

類似事業はない/統廃合はできない 総合評価

[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できる

「効率性評価」 成果を低下させずに、コストを削減できるか

コスト削減余地あり

**「効率性評価」受益者負担を求めることができる事業か** 

総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

中小企業・小規模企業支援 中小企業・小規模企業振興基本計画の策定

事業承継・経営継続のための支援

JR芦屋駅南再開発に伴う駅周辺の賑わい創出のための支援

中小企業融資制度を中心とした中小企業等に対する支援の検討・実

悪 事業承継も含めた経営継続のための支援環境の構築

市内事業者との連携による地域活性化のための事業実施 JR芦屋駅周辺の賑わい創出のための周辺事業者からの意見聴取

事業者同士の異業種交流、各種制度の紹介を通じた商業環境づくり

の支援

事業承継への支援も必要性が高まっていることから、芦屋市商工会とのさらなる連携強化 妥当性 あり を図り、積極的に行っていく必要がある。 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 拡大・充実